足立区

こども支援センターげんき

令和５年度実績報告

こども支援センターげんき　支援管理課
教育相談課
こども家庭相談室　こども家庭相談課

【目　次】

Ⅰ　特別支援教育（支援管理課）

Ⅰ－１　特別支援教育事業

（１）　特別支援学級・特別支援教室一覧‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　1

（２）　特別支援教室（コミュニケーションの教室）‥‥‥‥‥‥‥‥‥　3

（３）　就学相談‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　4

（４）　チューリップシート（就学支援シート）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　7

（５）　スクールアシスタントの配置‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　8

Ⅰ－２　特別支援教育推進事業

（１）　区小研及び特別支援教育連絡会支援‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　9

（２）　研究交流‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　9

（３）　特別支援教育研修・特別支援教育マネジメント研修‥‥‥‥‥‥‥　9

（４）　特別支援教育の推進‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　12

Ⅰ－３　発達支援事業

（１）　発達相談支援　‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　14

（２）　発達評価事業　‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　15

（３）　発達支援‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　16

Ⅱ　教育相談（教育相談課）

Ⅱ－１　教育相談事業

（１）　教育相談‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　21

（２）　学校支援‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　23

（３）　教員研修‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　23

Ⅱ－２　学校相談事業

（１）　スクールカウンセラー配置……　24

（２）　スクールソーシャルワーカーの活動……　27

Ⅱ－３　不登校対策事業

（１）　不登校対策……　29

（２）　不登校児童・生徒数の推移……　29

（３）　登校サポーター派遣……　31

（４）　チャレンジ学級……　32

（５）　あすテップ……　33

（６）　居場所を兼ねた学習支援事業……　34

（７）　家庭学習支援事業……　34

（８）　不登校生徒へのオンライン支援事業……　35

Ⅲ　子ども家庭支援（こども家庭相談課）

Ⅲ－１　子育て支援サービス事業

（１）　こどもショートステイ事業/こどもトワイライトステイ事業……　36

（２）　子育てボランティアグループの支援……　37

（３）　病児保育利用料金助成……　38

（４）　子ども預かり・送迎等支援事業……　38

（５）　あだちファミリー・サポート・センター事業……　40

（６）　産前・産後家事支援事業……　41

（７）　きかせて子育て訪問事業……　41

Ⅲ－２　虐待予防事業

（１）　子育て情報の提供…… 42

（２）　予防・啓発…… 42

Ⅲ－３　児童家庭相談

（１）　児童家庭相談…… 43

（２）　キッズライン…… 44

Ⅲ－４　要保護児童等への対応

（１）　児童虐待相談の状況…… 45

（２）　養育困難相談の状況…… 47

（３）　養育支援訪問事業…… 47

（４）　足立区要保護児童対策地域協議会…… 48

Ⅳ　資料

Ⅳ－１　概要

（１）　施設概要…… 49

（２）　施設貸出…… 50

Ⅳ－２　組織等

（１）　組織図…… 51

（２）　所管概要…… 54

（３）　職員数…… 59

（４）　組織沿革…… 61

※実績報告内各図表の割合について、単位未満の数字を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合がある。

Ⅰ　特別支援教育（支援管理課）

1　特別支援教育事業

特別支援教育は、障がいのある子どもたちや、特別な支援を必要とする子どもたちの可能性を伸ばし、活き活きと社会活動に参加できるよう支援することをねらいとしている。様々な人々が活躍できる共生社会の基礎となるものであり、現在および将来の社会にとっても重要な役割を担っている。

足立区では、一部の小・中学校に特別支援学級(固定学級及び通級指導学級)を設け、障がいの状態や特性などを把握し、可能性を最大限に伸ばし、楽しく学校生活を送ることができるよう、子どもたち一人ひとりに寄り添った教育を推進している。

令和３年４月には、区内全域と比較して設置校の割合が少なかった東部地域（綾瀬川以東）の辰沼小学校に知的障がい学級（固定学級）を開設することで、設置校の距離的バランスがとれ、遠距離通学児童の緩和に繋げることができた。

また、東京都特別支援教育推進計画において、情緒障がい等学級（通級指導学級）から特別支援教室への変更が示され、足立区では令和２年４月にすべての小・中学校に設置が完了した。

（1）特別支援学級・特別支援教室一覧　※　学校名は五十音順　（令和６年５月１日現在）

小学校	固定学級	知的障がい	20校	**【学級数：52、在籍児童数：372人】** 青井小・足立小・梅島第二小・桜花小・江北小・古千谷小・鹿浜第一小・新田小・関原小・千寿桜小・千寿常東小・辰沼小・西伊興小・花畑小・東渕江小・平野小・渕江小・宮城小・六木小・本木小
	通級指導学級	難聴・言語障がい	3校	**【学級数：11、在籍児童数：168人】** 千寿本町小・中川東小・弥生小 ※　中川東小の難聴学級は、休学級中
		弱　　視	1校	**【学級数：1、在籍児童数：10人】** 足立小
	特別支援教室（コミュニケーションの教室）		67校	**【在籍児童数：1,982人】** 区内全小学校
中学校	固定学級	知的障がい	10校	**【学級数：32、在籍生徒数：241人】** 伊興中・栗島中・鹿浜菜の花中・新田中・第一中・第六中・第七中・第十三中・花畑中・東綾瀬中
	特別支援教室（コミュニケーションの教室）		35校	**【在籍生徒数：459人】** 区内全中学校

- 固定学級　　：特別な支援を必要とする子どもが、その学級に在籍し指導を受けます。
- 通級指導学級：普段は通常学級に在籍し、週に数時間は区内４か所の通級指導学級の設置されている学校に移動し、指導を受けます。
- 特別支援教室：普段は通常学級に在籍し、週に１～８時間は在籍校内にある特別支援教室で個別や小集団で指導を受けます。

特別支援学級設置校配置図

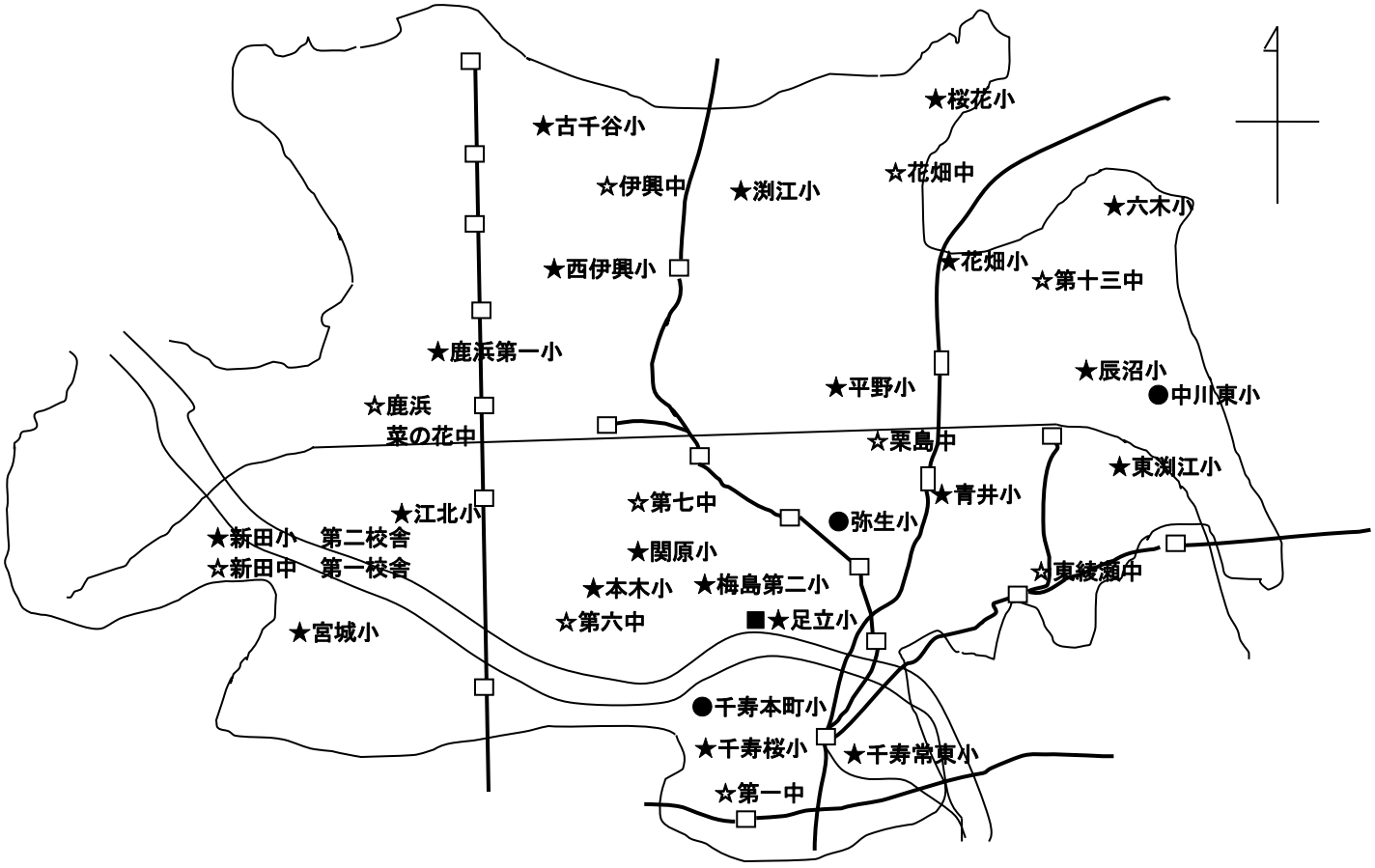

（凡例）

★知的障がい学級設置小学校

●難聴・言語障がい学級設置小学校

■弱視学級設置小学校

☆知的障がい学級設置中学校

（２）特別支援教室（コミュニケーションの教室）

【概　　要】　特別支援教室（コミュニケーションの教室）は、知的な発達に遅れはないが、心身の発達などに課題のある児童・生徒が、在籍する学校で一人ひとりの適応状態に応じたきめ細かい指導が受けられるよう、東京都特別支援教育推進計画（第二期）・ 第一次実施計画に基づき設置している。

小学校は平成３０年４月に、中学校は令和２年４月に、全小・中学校への配置が完了した。これまでは、情緒障がい等学級（通級指導学級）設置校に移動して受けていた指導を、各校で実施することにより、より多くの児童・生徒が支援を受けられるようになった。

【特別支援教室の期待される効果】

ア　在籍校での個別・小集団指導をとおして、児童・生徒の学力や在籍学級における集団適応能力の伸長が図れる。

イ　在籍学級担任等と巡回指導教員との連携が緊密になり、指導内容の充実が図れる。

ウ　教職員や保護者が指導内容を知る機会が増え、理解が図れる。

小学校導入実績　　※　学校名は五十音順

開設年度	学　　校　　名
平成２８年度 モデル地区 実践研究校 （２３校）	北鹿浜小・皿沼小・鹿浜五色桜小・鹿浜第一小・鹿浜西小・新田小・ 千寿小・千寿桜小・千寿常東小・千寿第八小・千寿双葉小・千寿本町小・ 竹の塚小・辰沼小・中川小・中川北小・中川東小・中島根小・ 西保木間小・渕江小・渕江第一小・保木間小・六木小
平成２９年度 先行実践校 （２６校）	青井小・足立入谷小・綾瀬小・桜花小・大谷田小・興本小・ 加平小・北三谷小・栗島小・古千谷小・寺地小・舎人小・舎人第一小・ 長門小・西新井小・西新井第一小・花畑小・花畑第一小・花畑西小・ 花保小・東綾瀬小・東加平小・東栗原小・東渕江小・平野小・本木小
平成３０年度 全校配置 （２０校）	足立小・伊興小・梅島小・梅島第一小・梅島第二小・扇小・亀田小・ 栗原小・栗原北小・弘道小・弘道第一小・江北小・高野小・島根小・ 関原小・西新井第二小・西伊興小・東伊興小・宮城小・弥生小

中学校導入実績　　※　学校名は五十音順（一部番号順）

開設年度	学　　校　　名
令和元年度 先行実施 （１２校）	伊興中・入谷中・入谷南中・扇中・加賀中・江南中・江北桜中・ 鹿浜菜の花中・新田中・第十四中・西新井中・六月中
令和２年度 全校配置 （２３校）	青井中・蒲原中・栗島中・千寿青葉中・千寿桜堤中・ 第一中・第四中・第五中・第六中・第七中・第九中・第十中・ 第十一中・第十二中・第十三中・竹の塚中・花畑中・花畑北中・ 花保中・東綾瀬中・東島根中・渕江中・谷中中

（３）就学相談

【概　　要】　障がいのある児童・生徒が持っている能力を十分に伸ばしていくために、就学相談員（※）が個々の教育的ニーズを把握し、適切な就学に向けて保護者と相談を行う。

（※）就学相談員は以下の資格等を有する者であり、令和６年５月現在、１２名体制で就学相談を行っている。

1　小学校または中学校の教員免許を有し、特別支援教育の専門的知識・経験を有する者。

2　大学・大学院において心理学・関連学科を履修して卒業し、かつ、臨床経験を有する者。または相当の専門的知識および経験を有する者（一般教養の心理学不可）。

就学相談の受付状況（年度別・件数）

相談種別	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4 Ⓑ	**R5 Ⓐ**	R5増減率（Ⓐ−Ⓑ）／Ⓑ×100
初就	163	144	162	261	325	312	384	359	466	465	**499**	7.3%
中進	82	114	110	108	93	89	92	89	98	108	**98**	−9.3%
小転	149	144	346	571	725	538	479	523	576	490	**522**	6.5%
中転	48	53	50	59	31	105	124	91	78	73	**79**	8.2%
合計	442	455	668	999	1,174	1,044	1,079	1,062	1,218	1,136	**1,198**	5.5%

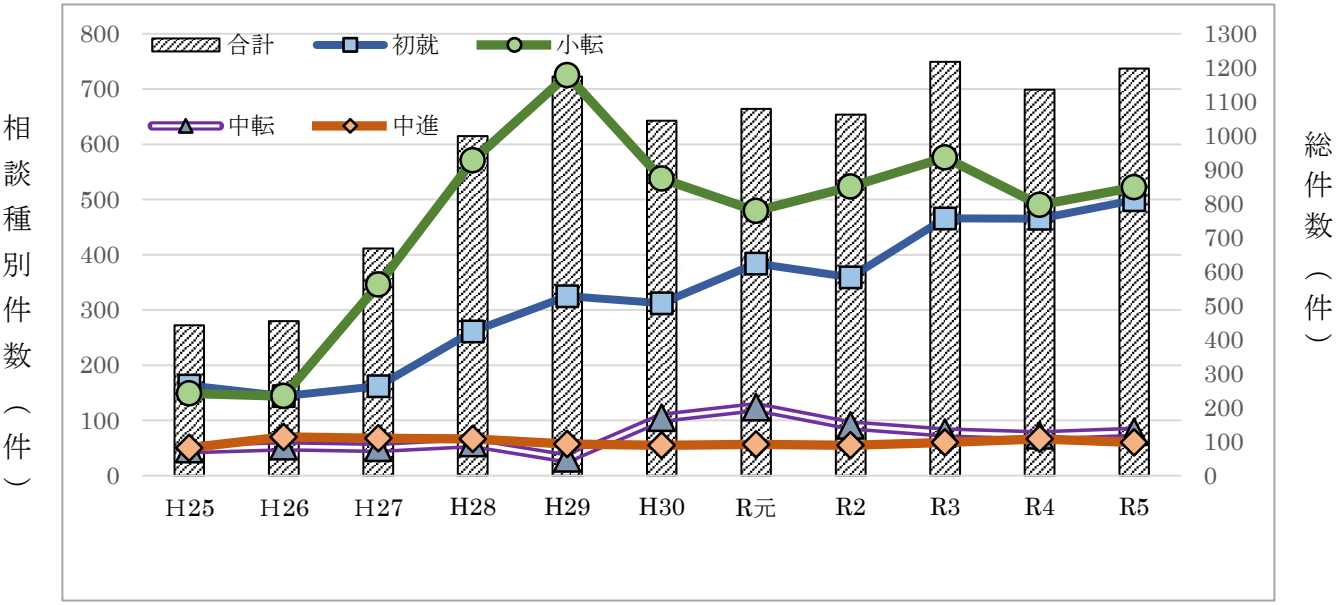

- 初就：次年度小学校に入学予定で、特別支援学校・特別支援学級への入学、通級指導学級への入級、特別支援教室への入室を希望する幼児。
- 中進：次年度中学校に入学予定で、特別支援学校・特別支援学級への入学、通級指導学級への入級、特別支援教室への入室を希望する児童。
- 小転：小学校に在籍し、特別支援学校・特別支援学級への転学、通級指導学級への入級、特別支援教室への入室を希望する児童。
- 中転：中学校に在籍し、特別支援学校・特別支援学級への転学、通級指導学級への入級、特別支援教室への入室を希望する生徒。

【就学状況】（令和５年度）

令和５年度の就学相談を経たうえでの、児童・生徒の就学状況は以下のとおり。

（参考）

区分			初就 男	初就 女	初就 計	中進 男	中進 女	中進 計	小転 男	小転 女	小転 計	中転 男	中転 女	中転 計	Ｒ５総計 Ⓐ	Ｒ４総計 Ⓑ	R5総計増減率 (Ⓐ-Ⓑ)／Ⓑ×100
就学状況	都立特別支援学校	盲学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	−100.0%
		ろう学校	2	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	4	25.0%
		知的障がい	36	14	50	3	6	9	3	4	7	1	1	2	68	66	3.0%
		肢体不自由	5	2	7	0	0	0	2	0	2	0	0	0	9	8	12.5%
		病弱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
		訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
		通級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
		計	43	19	62	3	6	9	5	4	9	1	1	2	82	81	1.2%
	区立学校	特別支援学級 知的（固定）	37	13	50	54	24	78	26	12	38	3	3	6	172	191	−9.9%
		特別支援学級 難聴	2	2	4	2	0	2	0	0	0	1	0	1	7	5	40.0%
		特別支援学級 言語	11	2	13			0	35	9	44			0	57	51	11.8%
		特別支援学級 弱視	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	−66.7%
		特別支援学級 特別支援教室	236	90	326	5	1	6	285	111	396	38	23	61	789	702	12.4%
		特別支援学級 特別支援教室不適	2	5	7	0	0	0	5	4	9	1	0	1	17	27	−37.0%
		特別支援学級 小計	288	113	401	61	25	86	351	136	487	43	26	69	1043	979	6.5%
		通常の学級	10	1	11	1	2	3	7	0	7	0	0	0	21	23	−8.7%
		計	298	114	412	62	27	89	358	136	494	43	26	69	1064	1002	6.2%
	就学猶予・免除		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
判断及び就学合計			341	133	474	65	33	98	363	140	503	44	27	71	1146	1083	5.8%
その他（取り下げ、転出など）			12	13	25	0	0	0	14	5	19	5	3	8	52	53	−1.9%
総数（件）※			353	146	499	65	33	98	377	145	522	49	30	79	1198	1136	5.5%
※総数：就学状況件数＋その他件数の合計数			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	Ｒ５総計 Ⓐ	Ｒ４総計 Ⓑ	増減率 (Ⓐ-Ⓑ)／Ⓑ×100
			初就			中進			小転			中転					

【就学支援委員会】

就学・転学相談について、小・中学校校長・教諭 、こども支援センターげんき職員（心理・福祉職等）、療育機関職員などの委員および都立学校教諭、学識経験者、医師などが、専門的見地から審議・判断を行う。

● 令和５年度就学支援委員会　２５回開催（６月～翌年３月にかけて定期開催）

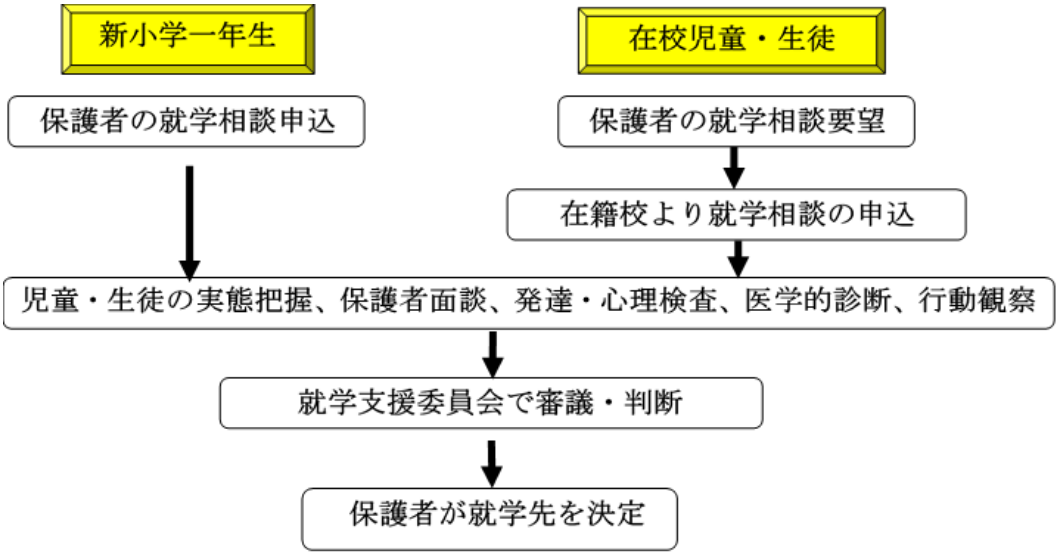

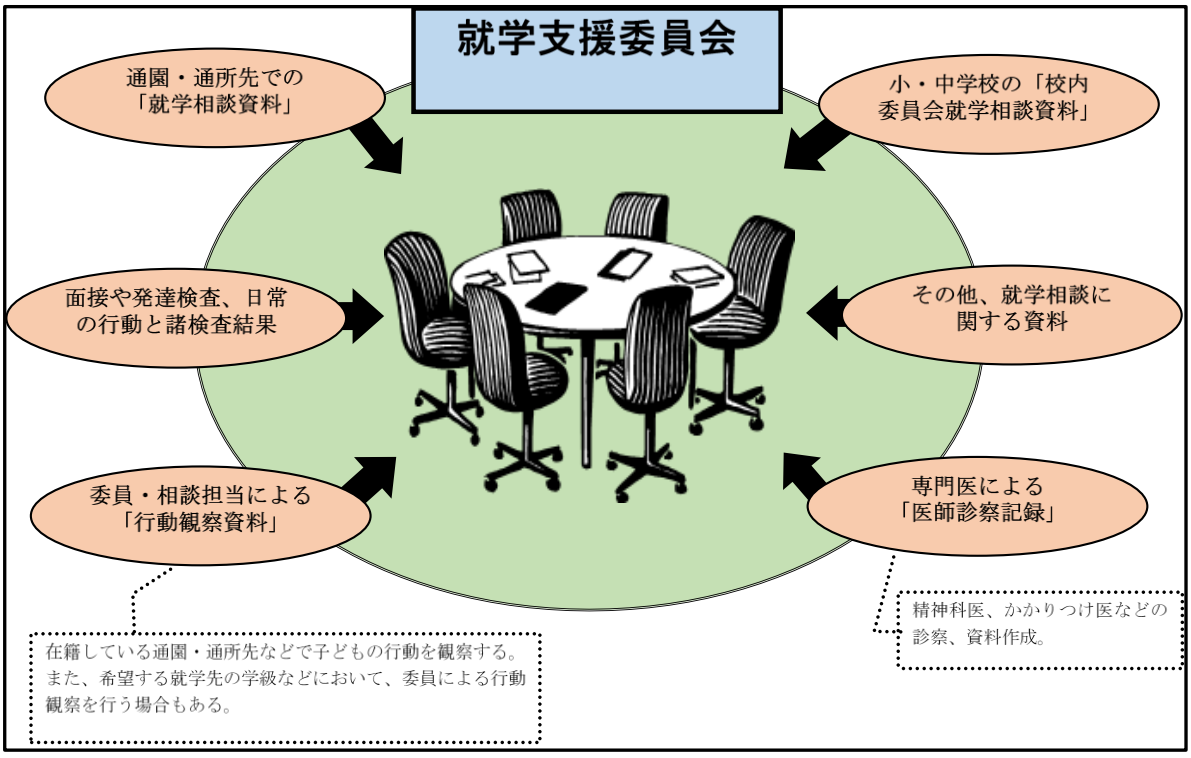

就学支援委員会構成メンバー

区立学校の校長・教諭	63 名
都立特別支援学校の教諭	21 名
区職員（げんき・保育園ほか）	8 名
学識経験者	4 名
医師	9 名

（4）チューリップシート（就学支援シート）

【概　　要】　子どもが楽しく充実した学校生活を送れるよう、入学後の必要な配慮等の情報を学校に伝えるツールであるチューリップシートを、小学校入学前に保護者が作成する。

また、集団での児童の様子は、「児童要録」や「園生活支援シート」を公私立の幼稚園・保育所等が作成し、小学校へ提出している。

※　平成３０年度改定内容

ア　希望者が保育所等にシートを取りに行く方式から、小学校から全家庭にシートを配付する方式に変更

イ　記述式から、記入しやすい「できる」「にがて」の択一方式に変更

ウ　関係機関の記入欄を無くし、保護者の意見のみ記入

※　令和２年度改定内容

ア　支援管理課発達支援係から全家庭にシートを郵送する方法に変更

※　令和３年度改定内容

ア　多言語版（英語・中国語）を作成し希望する保護者に学校より配付

チューリップシート

小学校入学にあたり性格や前もって小学校に知っておいて欲しい事を保護者が記入

就学予定の小学校へ保護者が提出

（５）スクールアシスタントの配置

【概　　要】　区立小・中学校に在籍する心身に障がいのある児童・生徒に対し、個別の見守りや声掛けなどを行うことで、安心して学校生活や学校行事に参加できるようにサポートするスクールアシスタントを配置している。スクールアシスタントは特別な資格等は有しない。

※　令和３年度に「介助員」から「スクールアシスタント」に名称変更

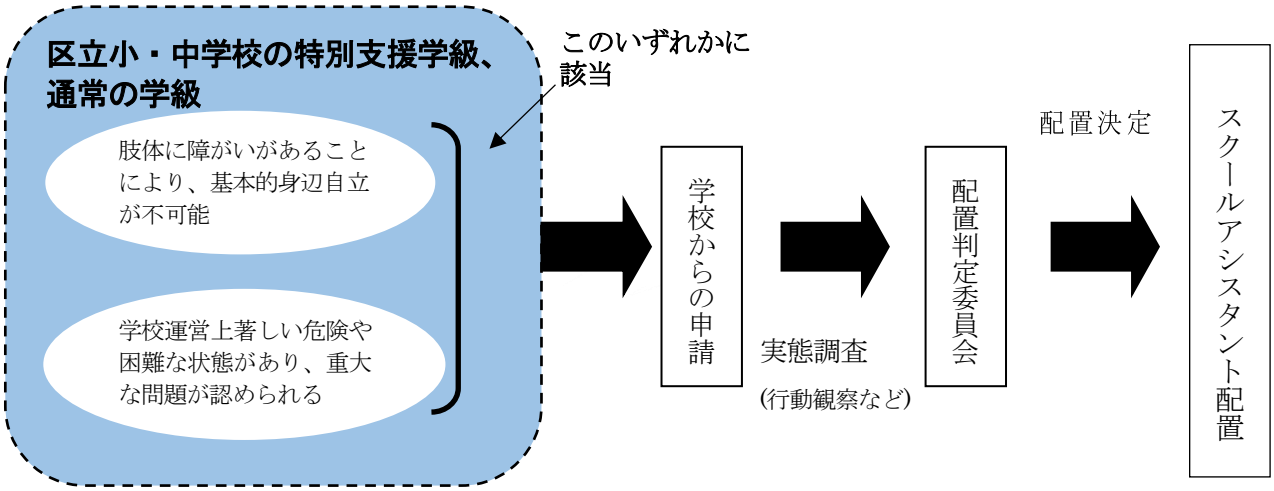

【事業実績】　令和５年度は、小・中学校合わせて１０２校中７３校２３５名の児童・生徒に対して２７０人のスクールアシスタント(日常)を配置した。また、日常の学校生活とは別に、修学旅行、宿泊学習、校外学習等の学校行事にも、校長からの申請に基づき、スクールアシスタント(行事)の配置を行った。

配置実績　（３月３１日時点）

		令和３年度			令和４年度			令和５年度			配置人数Ｒ５増減率 Ⓐ-Ⓑ /Ⓑ×100
		学校数	児童・生徒数	配置人数	学校数	児童・生徒数	配置人数 Ⓑ	学校数	児童・生徒数	配置人数 Ⓐ	
日常 小学校	身体障がい	46	14	23	54	20	33	60	24	52	57.6%
	上記以外		110	134		186	134		195	197	47.0%
日常 中学校	身体障がい	10	4	9	14	2	9	13	4	6	-33.3%
	上記以外		9	11		22	11		12	15	36.4%
日常合計		56	137	177	68	230	187	73	235	270	44.4%
行事	小学校	5	6	6	23	34	34	15	21	21	-38.2%
	中学校	4	4	4	12	23	23	12	21	21	-8.7%
行事合計		9	10	10	35	57	57	27	42	42	-26.3%
合　計		65	147	187	103	287	244	100	277	312	27.9%

２　特別支援教育推進事業

（１）区小研及び特別支援教育連絡会支援

【概　　要】　区小研知的障がい部会、難聴・言語障がい部会、情緒障がい弱視部会及び中学校の特別支援学級を設置している学校の学校長及び教諭で組織する特別支援教育連絡会に対して、以下の支援を行う。

ア　研修会の充実のための支援

障がいのある子ども一人ひとりに応じた教育をより充実させるため、特別支援学級の担任を対象にした研修会の外部講師への謝礼の助成。

イ　補助金交付及び経費等の助成

- 連合宿泊学習行事の助成
- 小・中学校連合体育行事の助成
- 特別支援教育関係団体の各種分担金等の助成　　等

（２）研究交流

【概　　要】　特別な支援を必要とする児童への教育内容・方法等についての研究交流を通じ、双方の特別支援教育の推進と研究活動の促進を図ることを目的とし、文教大学と足立区教育委員会が協定を締結して実施している。大学院生または大学生を研究生として区内の小学校に派遣し、特別な支援を必要とする児童を対象に短期・長期目標を作成し、学校生活のサポートを実施する。

【事業実績】　令和５年度は、研究生２名が７月から２月まで週１日程度、区内小学校２校において短期・長期目的の達成のため、対象児童に声掛けや見守りなど学校生活を送るうえでの支援を行った。支援の成果については、動画により全小・中学校向けに発表した。

（３）特別支援教育研修・特別支援教育マネジメント研修

【概　　要】　小学校特別支援教室の開設による担当教員の急増や特別支援教育の指導経験のない教員の増加を受け、特別支援教育の推進と教員一人ひとりの指導力向上が急務となっている。そのため、「特別支援教育研修」は、教員の特別支援教育についての理解を深め、児童・生徒の個々のニーズに応じた教育を進めるための資質向上を図ることを目的に実施している。

管理職を対象とした「特別支援教育マネジメント研修」は、特別支援教育に関する認識を深め、組織として十分に機能させるためのマネジメント能力の向上を図るための研修である。

特別支援教育研修

回	対象者(※)	月日	研修内容	参加
1 2	【教室】 【専門員】 【※動画配信】 令和５年度に初めて担当となった人のみ	4 月 10 日(月) ～ 4 月 28 日(金)	・ 足立区の特別支援教育の概要 ・ 特別支援教室の指導 ・ 特別支援教室専門員の業務 ・ 就学相談、実態把握票の活用 ・ 学校生活支援シートと個別指導計画の作成と活用	50 名
3	特別支援教育 コーディネーター	5 月 11 日(木)	・ 特別支援教育コーディネーターの役割 ・ 就学相談について ・ 学校全体で取り組む特別支援教育の推進	102 名
4	【養護教諭】	6 月 22 日(木)	・ 医療的ケアについて	102 名
5	【通常】 【※動画配信】 １年次（初任者） 課題別研修対象	7 月 21 日(金) ～ 8 月 31 日(木)	・ 特別支援教育オンライン講座 （ｅラーニングで受講）	360 名
6	【知的】 【情緒】 【難言】	7 月 21 日(金) ～ 8 月 31 日(木)	・ 発達に課題のある子の具体的な支援方法 ～ＷＩＳＣ検査を活用して～	180 名
7	【知的】 【情緒】 【難言】	9 月 12 日(火)	・ ペアレントメンターとのグループ協議	102 名
8	【教室】 【情緒】 【難言】 １年次（初任者） 課題別研修対象	11 月 9 日(木)	・ 医療的立場からの発達支援	102 名
9	【教室】	12 月 19 日(火)	・ 教育課程（特別支援教室）について	102 名
10	【教室】 【情緒】 【難言】	2 月 26 日(月)	・ 特別支援教育研究推進モデル校報告会	105 名

延べ 1205 名

(※)　対象者
- ● 知的　：　知的固定学級の教員
- ● 教室　：　特別支援教室の教員
- ● 情緒　：　特別支援教室の教員、小学校弱視学級の教員、特別支援教育コーディネーター（※１）
- ● 難言　：　小学校難聴学級・言語障がい学級の教員
- ● 専門員：　特別支援教室専門員

特別支援教育マネジメント研修（管理職対象）

回	月日	研修内容	参加
1	5月25日（木）	・ 足立区の特別支援教育について ・ インクルーシブ教育について	102名
2	7月21日(金) ～ 8月31日(木) 【※動画配信】	・ 今後の特別支援教育について	102名

延べ204名

（※１）

特別支援教育コーディネーターは、特別支援教育の推進のため、学校長が教員の中から選任し、研修などを通して必要な知識及び問題解決の手法等や実践的な対応力を身につけ、発達に課題のある児童・生徒の支援を行っている。

各学校には、１名以上のコーディネーターが配置され、保護者との情報共有や関係機関との調整及び具体的な支援策を提案し、学校における特別支援教育の中心的な役割を担っている。

（４）特別支援教育の推進

ア　学校教育におけるユニバーサルデザイン

【考 え 方】

●「学校教育におけるユニバーサルデザイン」とは、年齢や性別、国籍、身体的な能力、障がいの有無などにかかわらず、「全ての人にとって分かりやすい」という視点を学校教育の中に取り入れ、「全ての子にとって参加しやすい学校・学級」をつくり、「全ての子にとって分かりやすい授業」を行うことである。

【内　　容】

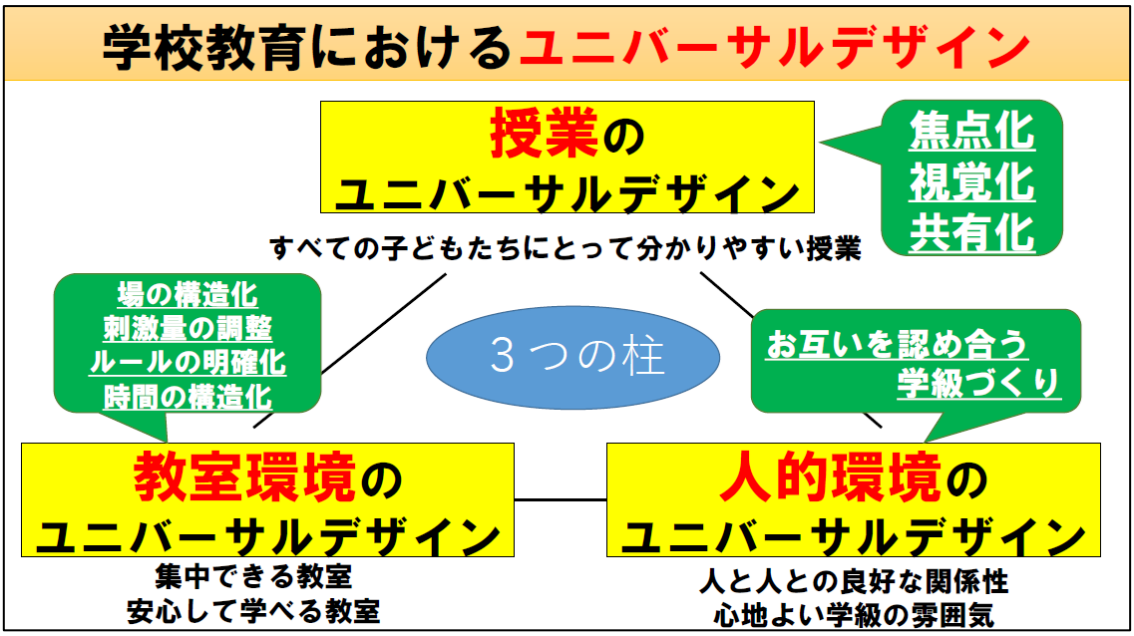

① 授業のユニバーサルデザイン（すべての子どもたちにとって分かりやすい授業）
　焦点化→授業のねらいや活動を精選、発問・説明を絞り込む　等
　視覚化→重要なポイントを板書や掲示で示す、ＩＣＴの活用　等
　共有化→ペアや少人数での意見交換の活動を取り入れる　等

② 教室環境のユニバーサルデザイン（集中できる教室、安心して学べる教室）
　場の構造化→整理整頓の徹底、物の置き場所を掲示（絵・写真）　等
　刺激量の調整→黒板周辺を整理、余分な刺激のカーテンによる目隠し　等
　ルールの明確化→朝の身支度の仕方、掃除の仕方、話の聞き方、声の大きさ　等
　時間の構造化→タイマーや時計の活用、授業のめあてや流れの掲示　等

③ 人的環境のユニバーサルデザイン（人と人との良好な関係性、心地よい学級の雰囲気）
　お互い認め合う学級づくり→良いところを見つけて、認め合う
　　望ましい行動を増やし、結果として望ましくない行動を減らしていく（ポジティブな行動支援）　等

【普及活動】

- 管理職対象の「特別支援教育マネジメント研修」や「特別支援教育コーディネーター研修」、「若手教員育成研修」において、実践的な内容の研修を実施する。
- 全小中学校が参加する「特別支援教育コーディネーター研修」の実施後は、校内研修で自ら学んだことを還元させることで、教職員全体の指導・支援体制の確立に繋がらせる。
- 指導主事や心理士等を学校に直接派遣する「学校出張講座」を企画し、授業観察や校内研修の参加を通して、学校の状況に応じた具体的な指導・助言を実施する。

イ　特別支援教育推進のための研究推進モデル校

【概　　要】特別支援教育の一層の推進を図るために、多様な指導法やＩＣＴを活用した支援体制を構築するため、令和４年度から令和５年度の２年間にかけて、区立小中学校５校にて実践を行う。令和４年度は、以下の実施校にて研究推進を進めた。

【実 施 校】小学校２校　（綾瀬小、鹿浜五色桜小）
中学校３校　（谷中中、鹿浜菜の花中、東綾瀬中）

【実施内容】（１）ポジティブな行動支援（SWPBS）を活用した特別支援教育の推進
（２）特別支援教室・学級における ICT を活用した授業改善の取組
（３）ユニバーサルデザインの視点からの学級経営の改善

> 【ポジティブな行動支援】
> 子どもの主体性と社会性を育てるために、望ましい行動に注目し、教える、褒める、認めるを繰り返すことで、望ましい行動につなげる行動支援

【実践報告】令和６年２月の特別支援教育研修会にて、ポジティブな行動支援やユニバーサルデザイン教育を実践した学校からの実践報告を行った。実践報告会において、区内小中学校の教員に対して、良い実践例を共有することができ、より一層、特別支援教育の推進に寄与することができた。

ウ　「個別の教育支援計画・個別指導計画作成システム」の構築

【概　　要】個別の教育支援計画・個別指導計画作成のための支援ツールを導入し、支援計画の質の向上を図ると共に、教員の負担軽減を目指すため、区内小中学校全校に導入した。

【対 象 者】特別支援学級利用および特別支援教室利用の児童・生徒。

【期待される成果】

（１）特別支援教育の経験が浅い教師にとって、一定レベルの支援計画が作成できる。
（２）支援計画作成にかかる教員の負担を軽減することで、子どもの指導や授業の準備に時間をかけることができる。
（３）教材選びの負担を軽減できる。

３　発達支援事業

平成２８年度に関係所管職員で発足した『発達支援検討委員会』で、足立区における発達支援の課題と取り組みの方向性を、「気づく」「つなぐ」「支える」の３つの視点にまとめ支援策を検討し、平成２９年度より「相談のしやすい窓口の設置」「就学前から学齢期へ途切れない情報連携」を目的として、発達障がい児支援事業を障がい福祉センターからこども支援センターげんきに移管した。

（１）発達相談支援

【概　　要】　乳幼児から１８歳未満までの発達に関する悩みや心配事（発達障がいを含む）についての相談を行う。また、関係機関等からの相談も受け付けし、必要に応じて保育所等に専門職派遣を行う。

申し込み（保護者など）　⇒　面接（予約制）　⇒　専門職評価　⇒　継続支援／専門機関紹介／情報提供

【相談実績】　新規相談主訴別件数（令和５年度）

(参考)

	性別	発達				言葉のおくれ	言語		運動機能	学校適応学習	福祉制度	その他	R５計［人］Ⓐ	R４計［人］Ⓑ	R５計増減率 (Ⓐ-Ⓑ)／Ⓑ×100
		発達	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	こだわり	多動		構音	吃音							
０歳児～就学前まで	男	333	18	3	28	206	23	7	8		10	107	743	782	-5.0%
	女	137	20	3	10	77	22	8	4		5	41	327	336	-2.7%
	不明	22	2	0	1	5	4	1	0		24	78	137	80	71.3%
	計	492	40	6	39	288	49	16	12		39	226	1,207	1,198	0.8%
小学生～１８歳未満	男	79	6		6		3	1	1	44	12	36	188	177	6.2%
	女	41	5		1		0	2	1	16	3	14	83	94	-11.7%
	不明	6	0		0		1	1	0	1	11	14	34	22	54.5%
	計	126	11		7		4	4	2	61	26	64	305	293	4.1%
合計		618	51	6	46	288	53	20	14	61	65	290	1,512	1,491	1.4%

発達相談件数推移

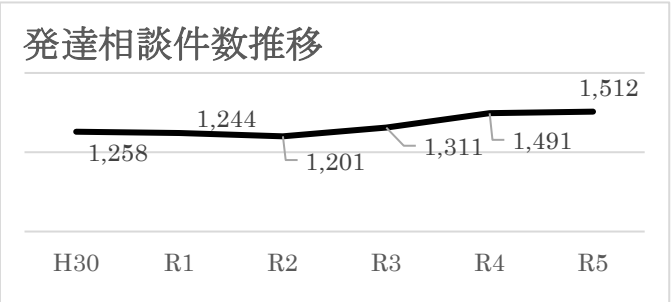

施設名から受ける心理的ハードルがさがり、気軽に相談が出来るようになったことが移管後の相談件数の増加につながっている。

保健センターへの出張相談については１７ ページを参照

（２）発達評価事業

【概　　要】　心理判定士による発達評価及び必要に応じて言語聴覚士による言語・コミュニケーション機能評価や作業療法士による運動・感覚機能評価を行う。学齢児は必要に応じて、小児神経科医師による医療相談を行う。

【専門職（心理判定士）による評価】（令和５年度）

月別評価件数　　※　下段は発達障がいの特性が見られる児童数

(参考)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R５計 Ⓐ	R４計 Ⓑ	R５計増減率 (Ⓐ-Ⓑ)/Ⓑ×100
乳幼児	61	53	74	71	71	57	63	60	57	68	64	75	774	725	6.8%
	57	43	60	63	64	51	58	53	53	61	63	74	700	578	21.1%
学齢児	4	3	5	6	7	5	6	7	7	5	6	6	67	80	−16.3%
	3	1	5	5	5	5	5	6	7	5	3	5	55	72	−23.6%

年齢･学年別評価件数

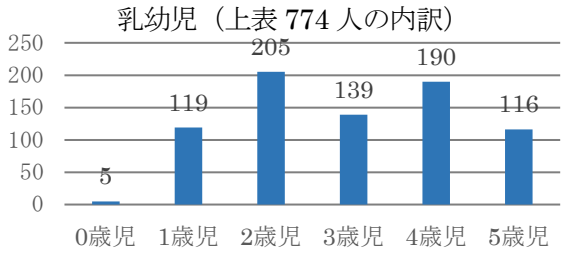

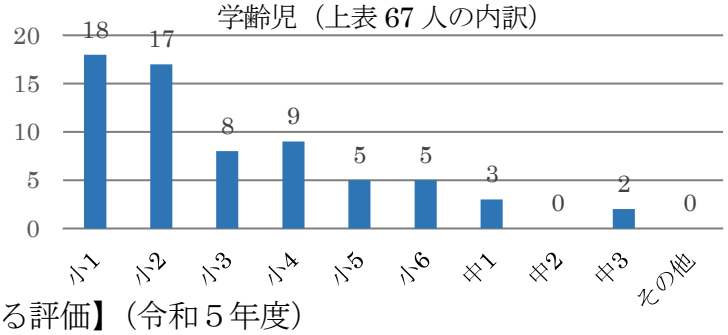

【専門職（言語聴覚士、作業療法士）による評価】（令和５年度）

	R４ 男子	R４ 女子	合計 Ⓑ	R５ 男子	R５ 女子	合計 Ⓐ	R５合計 増減率 (Ⓐ-Ⓑ)/Ⓑ×100
言語評価	41	21	62	42	42	84	35.5%
	28	19	47	26	32	58	23.4%
作業療法評価	28	11	39	49	16	65	66.7%
	20	10	30	40	14	54	80.0%

※　下段は発達障がいの特性が見られる児童数

【医療相談】（令和５年度）

月別及び新規再来件数

(参考)

		6月	8月	12月	2月	R５計Ⓐ	R４計Ⓑ	R５計増減率 (Ⓐ-Ⓑ)/Ⓑ×100
当事者相談	新規	0	1	2	2	5	4	25.0%
	再来	0	0	0	0	0	0	0.0%
職員相談	新規	2	1	0	0	3	4	−25.0%
	再来	0	0	0	0	0	0	0.0%
計		2	2	2	2	8	8	0.0%

（3）発達支援

【概　　要】　『気づきのしくみ』の支援や取組みを区独自の手法（図の太枠部分）で実施し、気になる子に対して、支援手法の確立と支援体制の構築を図る。

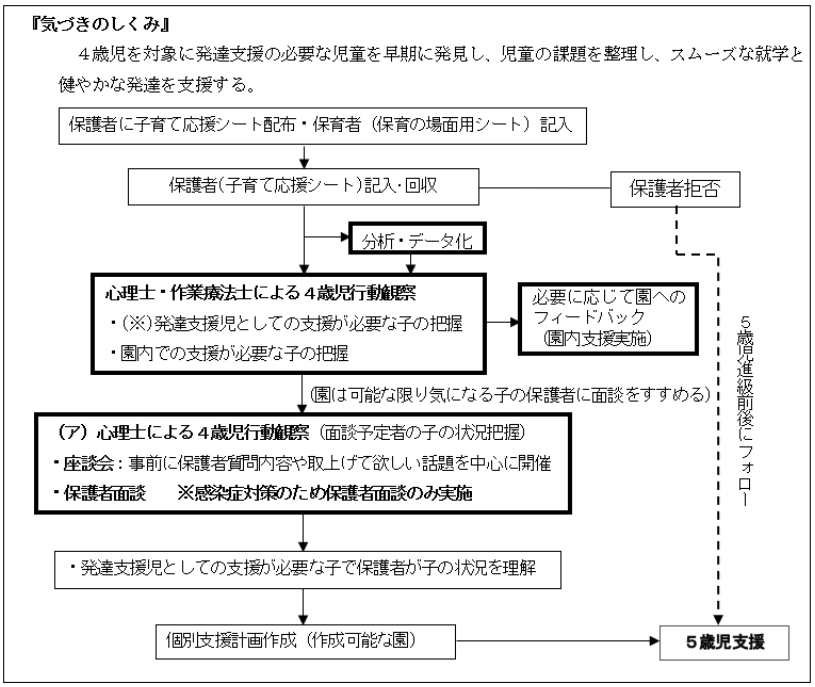

(※)　発達支援児：医師の問診・心理士の発達検査を基に発達支援委員会で要支援児と認定された児童

実施結果（令和５年度）

	園数 (ｸﾗｽ数)	対象児童	(＊)①～④計 気になる子(%)	① 支援児数(%)	② 支援児支援数(%)	③ 園内支援数(%)	④ 場面支援数(%)
Ｒ４ Ⓑ	114 園 (116 ｸﾗｽ)	1,941 人	1,216 人 (62.64%)	128 人 (6.59%)	138 人 (7.1%)	390 人 (20.09%)	560人 (28.85%)
Ｒ５ Ⓐ	118 園 (121 ｸﾗｽ)	1,994 人	1,283 人 (64.34%)	133 人 (6.67%)	156 人 (7.82%)	436 人 (21.87%)	558人 (27.98%)
増減率 ***(Ⓐ-Ⓑ) /Ⓑ×100***	3.5% (4.3%)	2.7%	5.5%	3.9%	13.0%	11.8%	-0.4%

（＊）①支援児　　：発達支援児　　②支援児支援：発達支援児と同様の配慮が必要な児童
③園内支援　：常時配慮は必要ではないが、発達特性に応じた配慮が必要な児童
④場面支援　：場面の切り替え等特定の場面での配慮を必要とする児童

気づきのしくみ　気になる子（%）の経年変化

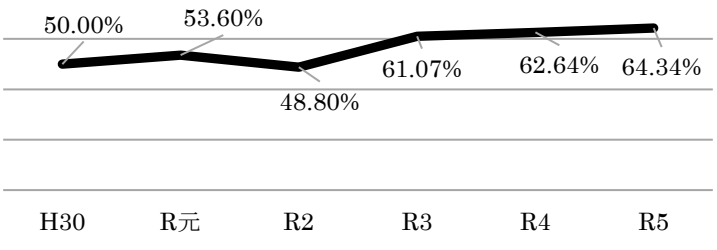

（ア）

	個別面談 参加者数	げんき 相談数
Ｒ４Ⓑ	496人	96人
Ｒ５Ⓐ	563人	105人
増減率 ***(Ⓐ-Ⓑ) /Ⓑ×100***	13.5%	9.4%

● **発達支援委員会**（令和５年度）

医師や子どもの発達に知見のある委員により構成された「発達支援委員会」において、お子さんを保育するうえで、どのような配慮や支援が必要かを判断する。

（参考）

	区立保育園	こども園	私立保育園	公設民営保育園	小規模保育所等	Ｒ５計 Ⓐ	Ｒ４計 Ⓑ	Ｒ５計増減率 (Ⓐ-Ⓑ)/Ⓑ×100
審議対象人数	34	3	48	5	18	108	272	-60.3%
審査対象人数	169	28	246	37	0	480	275	74.5%

※　審議対象：委員会での検討が必要な児童　　審査対象：書類審査のみ

● **心理士巡回指導**（令和５年度）

認可外含むこども園・保育所等に心理士による「発達支援児」に対する巡回指導、及び保護者支援を実施する。

（参考）

	区立保育園こども園	私立保育園	小規模保育所等	私立認定こども園	Ｒ５計 Ⓐ	Ｒ４計 Ⓑ	Ｒ５計増減率 (Ⓐ-Ⓑ)/Ⓑ×100
派遣回数(回)	149	255	10	2	416	368	13.0%
相談児数(人)	208	306	14	2	530	464	14.2%

● **発達相談・専門職派遣**（令和５年度）

認可外含むこども園・保育所や幼稚園等の就学前機関や小中学校に心理士・作業療法士など専門職を派遣し、「気になる子」等の指導及びクラス運営、保護者や園への相談援助を行う。

（参考）

	区立保育園こども園	私立保育園	私立幼稚園	小学校	中学校	その他	Ｒ５計 Ⓐ	Ｒ４計 Ⓑ	Ｒ５計増減率 (Ⓐ-Ⓑ)/Ⓑ×100
派遣回数(回)	43	143	25	4	2	29	246	366	-32.8%
相談児数(人)	57	229	36	4	2	46	374	571	-34.5%

● **保健センター支援**（令和５年度）

１歳６ヶ月児健診、３歳児健診で発達が気になるとされた子どもの心理相談（こども相談）に心理士を派遣し保護者の相談を受ける。適切な時期に発達相談支援が得られるよう保健師と連携を密に行う。

（参考）

	１歳半健診	３歳児健診	経過観察	療育相談	Ｒ５計 Ⓐ	Ｒ４計 Ⓑ	Ｒ５計増減率 (Ⓐ-Ⓑ)/Ⓑ×100
派遣回数(回)	114	133	44	6	297	233	27.5%
心理士派遣数（人）	204	320	44	6	574	423	35.7%
相談児数(人)	549	820	86	20	1,475	1,565	-5.8%

● **ペアレントトレーニング**（令和５年度）

発達の気になる児童の保護者に対し、発達障がいの特性や対応方法を講義、ディスカッション等を通して伝えていく。

【学齢児対象】　〔延べ 16 回開催　参加延べ 50 名〕

● **就学移行プログラム**（令和５年度）

就学への不安や心配のある児童に対し、保育園４園で入学前にプログラムを実施することで、児童の不安を軽減し、安定した学校生活の提供を目指した。

あやせ保育園　〔4 回開催　参加延べ 81 名〕
梅田保育園　〔4 回開催　参加延べ 55 名〕
第三上沼田保育園　〔4 回開催　参加延べ 70 名〕
中央本町保育園　〔4 回開催　参加延べ 83 名〕

● **子育てサロン**（令和５年度）

遊びを通して子どもとのかかわり方を伝えるとともに、職員が身近な相談者となり、早期発見支援の一助とするため、３か所で実施した。

サロンおおやた　〔3 回開催　参加延べ 25 名〕
サロン千住大橋　〔3 回開催　参加延べ 80 名〕
サロン関原　〔3 回開催　参加延べ 54 名〕

● **専門研修**（令和５年度）

「発達支援コーディネーター」および「発達支援リーダー」として、園での指導理論及び技術向上の中心的役割を担える職員を育成することを目的に認可外を含む保育所等や幼稚園を管轄する関係部署と連携し、発達障がい児に対する理解と具体的な対応を学ぶ専門研修を実施する。

※　令和元年度より東京都から認定を受け保育士等キャリアアップ研修（障害児保育）に位置づけられた。

研修名	内容	回数	参加者数（延べ人数）
発達支援リーダー育成研修（日中研修）	障がい児保育・心理・OT・ST	12 講座（4 日間）	324
発達支援リーダー育成研修（夜間研修）	障がい児保育・心理・OT・ST	12 講座（基礎・応用）	302
保育士研修（５年目以下研修）	・気になる子どものかかわり方	全１回	53
	・園生活支援シートの書き方	全１回	52
	・個別支援計画の立て方	全１回	70

OT：作業療法士　ST：言語聴覚士　受講者総計　801 名

【発達支援リーダー育成研修】

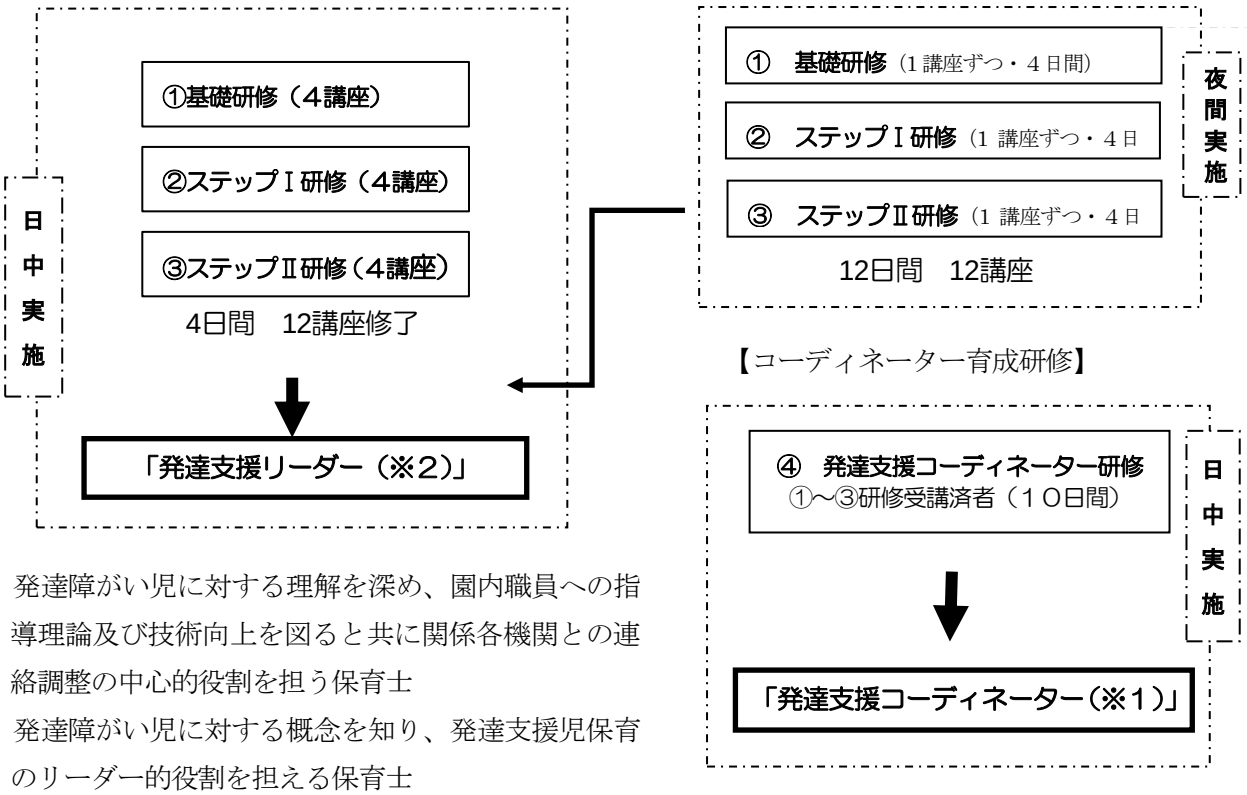

※1　発達障がい児に対する理解を深め、園内職員への指導理論及び技術向上を図ると共に関係各機関との連絡調整の中心的役割を担う保育士

※2　発達障がい児に対する概念を知り、発達支援児保育のリーダー的役割を担える保育士

● **ペアレント・メンター事業**（令和５年度・委託事業）

委託事業者：一般社団法人ねっとワーキング（※1）

発達障がい児を持つ親が一人で悩まなくてすむように、地域での当事者同士の支え合いを推進するためにペアレント・メンター事業を委託し実施する。

内　　容	件数・回数等（Ｒ４）Ⓑ		件数・回数等（Ｒ５）Ⓐ		増減率 (Ⓐ-Ⓑ) /Ⓑ×100	
個別相談	70 回		60 回		-14.3%	
グループ相談	31 回		36 回		16.1%	
サポートブックファイル作成研修	１回		１回		0.0%	
ペアレントメンター養成研修	なし		１回		―	
ペアレントメンターフォロー研修	２回		なし		-100.0%	
運営委員会	２回		２回		0%	
啓発活動	7 回	288 名参加	8 回	386 名参加	14.3%	34.0%

※　評価委員会（※２）において、事業の評価や今後の課題について整理をし、より一層質の向上を図り、区民に対して寄り添った支援施策を継続していく。

（※１）発達障がい児の子育てを経験した養育者（ペアレント・メンター）が中心となり、みんなで集いや学びの場を創るために設立された団体

（※２）事業者の活動に対し、委託契約内容を基に適切な事業運営がなされているか評価を年に１回行う。

● **医療的ケア児支援**（令和５年度）

医療的ケア施策の調整に関する保護者等の相談窓口を設置し、看護師の人材育成プランや地域支援の手法の検討を進めていく。

※　令和５年度医療的ケア児保育指定園５園
（区立大谷田第一保育園・区立上沼田保育園・区立千住あずま保育園・区立中島根保育園・区立東綾瀬保育園）

医療的ケア児に関する相談件数　　24 件　　（参考）

	経管栄養	導尿	たん吸引	血糖値測定インスリン注射	その他	Ｒ５計 Ⓐ	Ｒ４計 Ⓑ	Ｒ５計増減率 *(Ⓐ-Ⓑ)／Ⓑ×100*
未就学児童（件）	4	0	4	3	8	19	8	137.5%
就学児童（件）	0	2	0	2	1	5	0	―

医療的ケア児等支援委員会申請状況　３回開催

年度		第１回	第２回	第３回
Ｒ４	未就学児童（件） Ⓑ	1	1	5
	就学児童（件） Ⓓ	1	0	2
Ｒ５	**未就学児童（件）** Ⓐ	1	3	0
	就学児童（件） Ⓒ	1	6	1
増減率	未就学児童（件） *(Ⓐ-Ⓑ)／Ⓑ×100*	0.0%	200.0%	-100.0%
	就学児童（件） *(Ⓒ-Ⓓ)／Ⓓ×100*	0.0%	―	-50.0%

医療的ケア研修

研修名	開催回数	対象	研修形式	参加人数（延べ人数）
養護教諭向け研修	1	足立区立小中学校養護教諭	講義	102 人
医療的ケア児保育研修	1	足立区教育・保育施設職員	講義及びオンデマンド配信８日間	114 人（84 名オンデマンド）
医療的ケア実技研修	16	足立区教育・保育施設職員	講義及び実技演習	91 人 公立　69 人 私立　22 人

Ⅱ　教育相談（教育相談課）

１　教育相談事業

（１）教育相談

【概　　要】　事前に相談を予約した区民（幼児～高校生およびその保護者）に対し、教育相談員が面接相談（電話応対含む）を行う。区内３カ所（西新井教育相談係・綾瀬教育相談係・竹の塚教育相談係）で実施している。
受付時間：月～土曜日・午前８時３０分～午後５時

面接相談件数（令和５年度）

相談内容	相談件数												年度終結							次年度継続数					
	西新井	新規	綾瀬	新規	竹の塚	新規	R5計Ⓐ	割合	R5新規	(参考)R4計Ⓑ	(参考)R4新規	R5増減率 (Ⓐ-Ⓑ)/Ⓑ×100	西新井	綾瀬	竹の塚	R5計Ⓐ	割合	(参考)R4計Ⓑ	R5増減率 (Ⓐ-Ⓑ)/Ⓑ×100	西新井	綾瀬	竹の塚	R5計Ⓐ	(参考)R4計Ⓑ	R5増減率 (Ⓐ-Ⓑ)/Ⓑ×100
知的発達障がい	21	14	0	0	0	0	21	1.2%	14	27	14	-22.2%	10	0	0	10	1.3%	20	-50.0%	11	0	0	11	7	57.1%
学習のおくれ	120	59	37	29	0	0	157	9.1%	88	127	74	23.6%	66	14	0	80	10.8%	58	37.9%	54	23	0	77	69	11.6%
性　格	43	20	2	1	0	0	45	2.6%	21	39	12	15.4%	19	0	0	19	2.6%	15	26.7%	24	2	0	26	24	8.3%
不登校	542	231	204	109	159	74	905	52.5%	414	854	399	6.0%	235	53	68	356	48.2%	363	-1.9%	307	151	91	549	491	11.8%
発達障がい傾向	108	54	48	25	0	0	156	9.0%	79	155	75	0.6%	48	13	0	61	8.3%	78	-21.8%	60	35	0	95	77	23.4%
行動(非行など)	311	148	77	37	14	4	402	23.3%	189	369	168	8.9%	165	23	5	193	26.1%	156	23.7%	146	54	9	209	213	-1.9%
精神障がい等	8	5	1	1	1	0	10	0.6%	6	10	5	0.0%	3	0	1	4	0.5%	6	-33.3%	5	1	0	6	4	50.0%
習　癖	2	1	0	0	0	0	2	0.1%	1	6	3	-66.7%	0	0	0	0	0.0%	5	-100.0%	2	0	0	2	1	100.0%
身体のこと	0	0	1	1	0	0	1	0.1%	1	1	1	0.0%	0	0	0	0	0.0%	1	-100.0%	0	1	0	1	0	―
言　語	1	0	0	0	0	0	1	0.1%	0	4	2	-75.0%	0	0	0	0	0.0%	3	-100.0%	1	0	0	1	1	0.0%
その他	22	13	0	0	3	1	25	1.4%	14	24	11	4.2%	13	0	3	16	2.2%	13	23.1%	9	0	0	9	11	-18.2%
計	1178	545	370	203	177	79	1725	100.0%	827	1616	764	6.7%	559	103	77	739	100.0%	718	2.9%	619	267	100	986	898	9.8%

面接相談件数の推移（年度別）

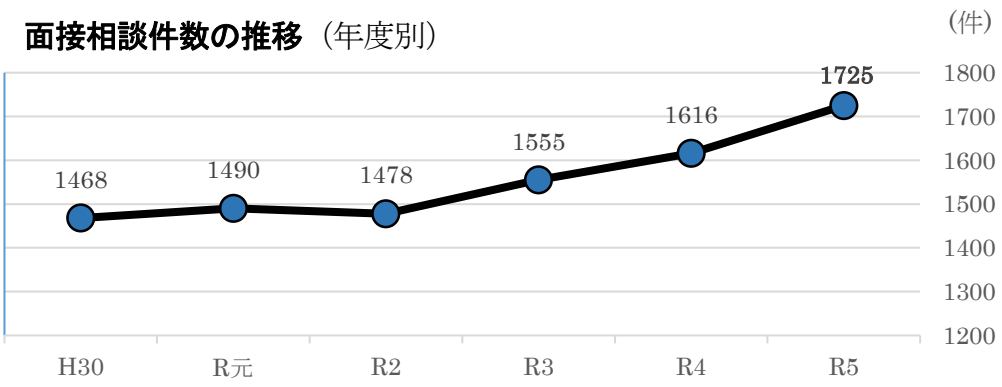

面接相談件数の推移（新規・前年度からの継続・年度内終結件数）

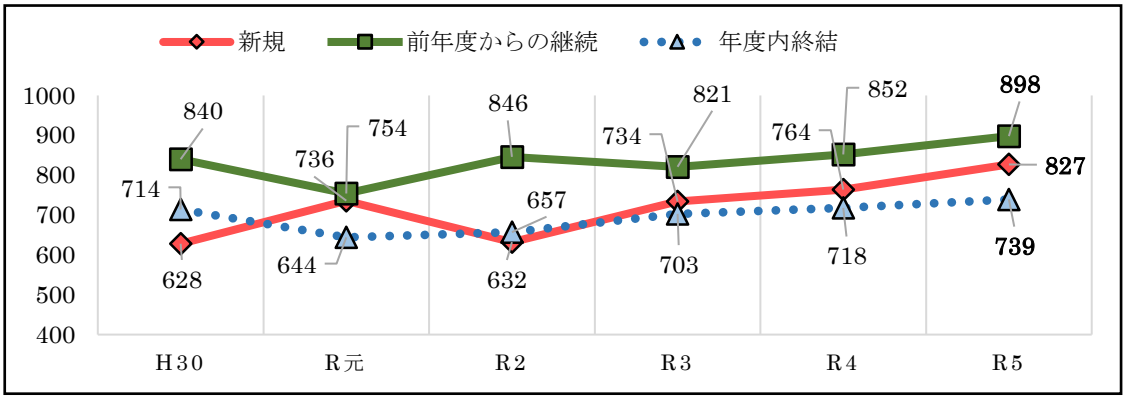

【面接相談件数の令和５年度の傾向】

相談総件数は、平成 30 年度以降おおよそ 1,500 件前後で推移していたが、令和４年度は 1,600 件を超え、令和５年度は 1,725 件で過去最高となった。増加した相談内容の上位は、不登校 51 件増、行動 33 件増、学習のおくれ 30 件増である。

相談内容の複雑化や相談件数の増加により、解決までに時間がかかっており、次年度に継続する件数も年々増加している。

相談内容年齢別（令和５年度）

（参考）

相談内容	年齢別相談件数					R5計（件）Ⓐ	割合（%）	R4計（件）Ⓑ	R5計 増減率 (Ⓐ-Ⓑ)／Ⓑ×100
	6歳未満	小学校低学年	小学校高学年	中学生	15歳以上				
知的発達障がい	0	2	10	9	0	21	1.2	27	-22.2%
学習のおくれ	0	57	68	28	4	157	9.1	127	23.6%
性　格	2	16	14	9	4	45	2.6	39	15.4%
不登校	0	84	199	560	62	905	52.5	854	6.0%
発達障がい傾向	1	63	51	33	8	156	9.0	155	0.6%
行動（非行など）	1	139	132	103	27	402	23.3	369	8.9%
精神障がい等	0	2	2	5	1	10	0.6	10	0.0%
習　癖	0	1	0	0	1	2	0.1	6	-66.7%
身体のこと	0	0	1	0	0	1	0.1	1	0.0%
言　語	0	1	0	0	0	1	0.1	4	-75.0%
しつけ	0	0	0	1	0	1	0.1	3	-66.7%
進路指導	0	0	3	6	1	10	0.6	3	233.3%
いじめ	0	0	0	2	0	2	0.1	4	-50.0%
友人関係	0	0	0	2	0	2	0.1	2	0.0%
その他	0	1	0	5	4	10	0.6	12	-16.7%
計	4	366	480	763	112	1725	100.1	1616	6.7%
割合	0.2	21.2	27.8	44.3	6.5	100			

※単位未満の数字を四捨五入したため、合計が 100%にならない場合がある。

相談の年齢別の割合は高い順に、中学生が 44.3%（763 件）、小学校高学年が 27.8%（480 件）、低学年が 21.2%（366 件）、15 歳以上が 6.5%（112 件）、６歳未満が 0.2%（4 件）である。

相談内容別比較（推移）

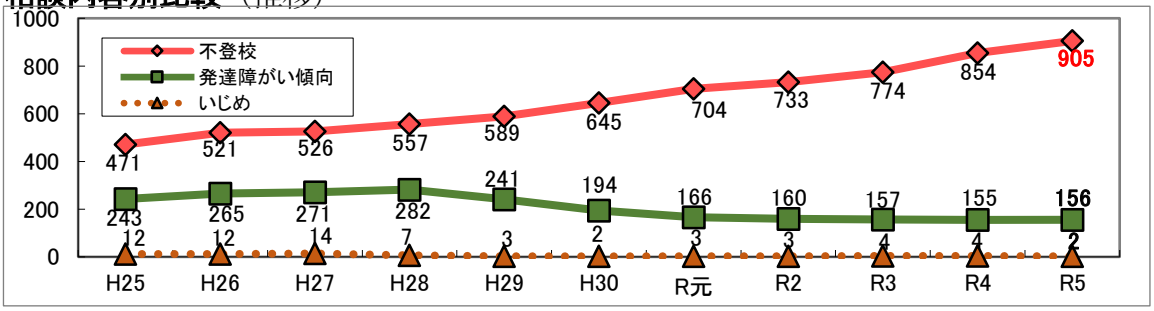

相談内容別では、「不登校」が 52.5%（905 件）で最も多い。次いで「行動」が 23.3%（402 件）、「学習のおくれ」が 9.1%（157 件）となっており、この３つの相談で全体の８割以上を占めている。その中で「不登校」は、近年、増加の一途をたどっている。

相談内容の年齢別の傾向は、「不登校」は小学校低学年で 23.0%（84 件）、高学年で 41.5%（199 件）、中学生で 73.4%（560 件）、15 歳以上で 55.4%（62 件）であり、前年度と比較し、小学校低学年で 30 件増、高学年で 15 件増となっており、小学生の不登校が急増している。

（２）学校支援

【概　　要】　学校から受ける相談は、児童・生徒の問題行動の理解や対応の仕方、学級運営上の悩み等、多岐に渡っている。それらの相談に対して教育相談課では随時対応を行っている。

本事業は、通常学級に在籍する発達的な課題のある児童・生徒に対して、一定期間、学校支援員を教室に派遣して、当該児童・生徒（複数名も可）の学習的側面、ならびに心理的側面からの支援を行っている。

【事業実績】　　（参考）

派遣地区	小学校	中学校	Ｒ５計 Ⓐ	Ｒ４計 Ⓑ	Ｒ５計増減率 (Ⓐ-Ⓑ) /Ⓑ×100
西新井地区	２５学級	０学級（-３）	２５学級	２８学級	-10.7%
綾瀬地区	４学級	０学級	４学級	４学級	0.0%
竹の塚地区	４学級	０学級	４学級	４学級	0.0%
計	３３学級	０学級	３３学級	３６学級	-8.3%

（３）教員研修

【概　　要】　児童・生徒一人ひとりを理解し支援するための教育相談の知識・技能の向上を図るため、教員対象に教育相談研修を実施する。

【事業実績】

研修内容	対象者	内容	実施状況
Ａコース	小・中学校 校長、副校長、主幹教諭、 主任教諭、教諭、 主任養護教諭、養護教諭	教育相談の基本的な考え方や専門知識を身につけ、児童生徒の理解を深め、支援方法について学ぶ。	全８回 27 名
Ｂコース		教育相談の知識・技能を実践的に学び、校内での支援に生かす。	全７回 16 名

２　学校相談事業

（１）スクールカウンセラー配置

【概　　要】　いじめや不登校等の未然防止、改善・解決及び学校の教育相談機能の充実を目的として、区内全小・中学校にスクールカウンセラー（以下「ＳＣ」と略す）を配置している。

校内における児童・生徒の心理的諸問題の解決及び早期発見・対応をするため、都と区の双方で採用するＳＣが各校週２～３日活動している。

【相談実績】

相談回数の推移

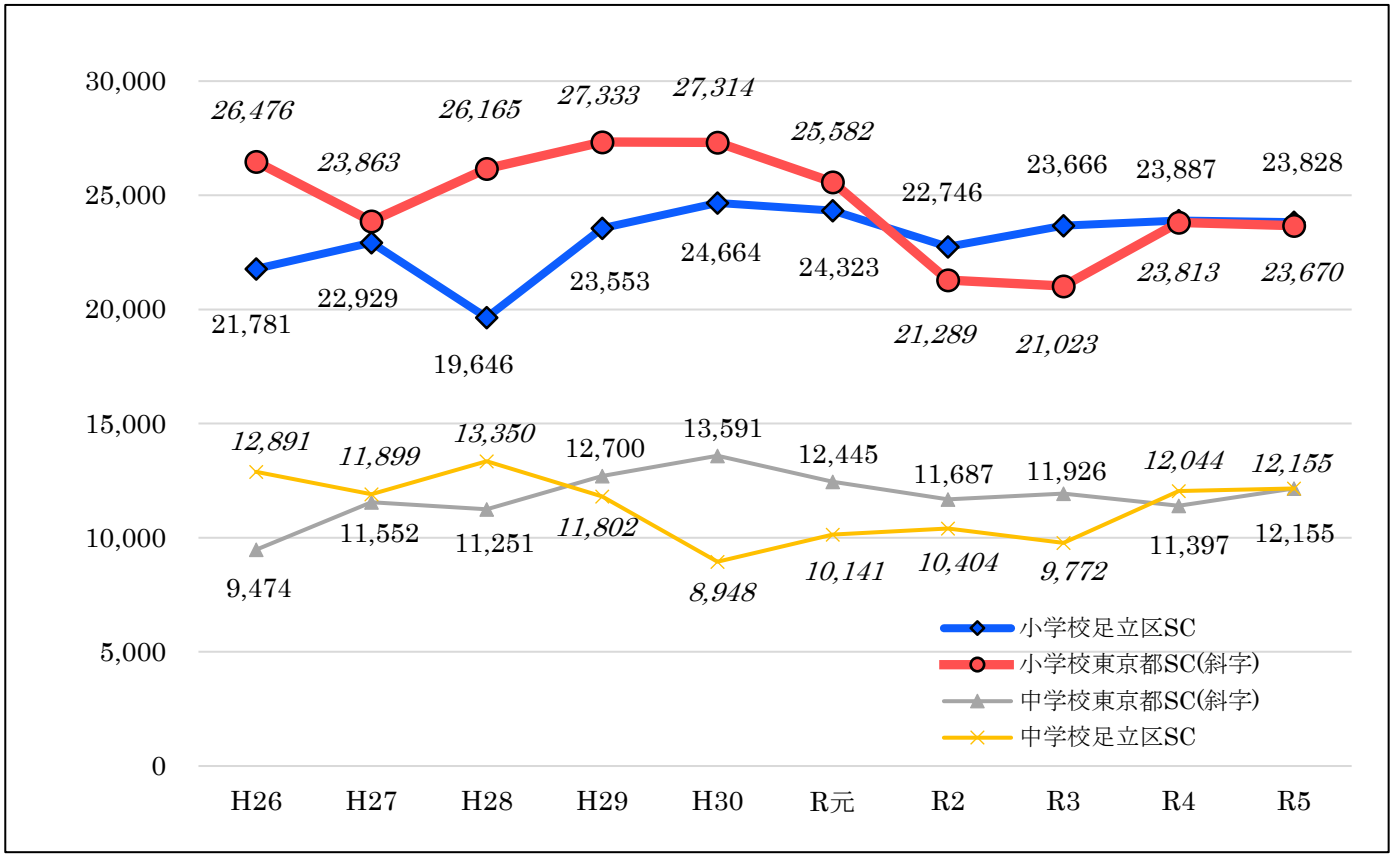

相談内容別回数（小学校・令和５年度）

カッコ内は列ごと相談回数の順位（多い順）

※　都・区ＳＣ合算　　(参考)

相談内容	児童	保護者	教員	その他	Ｒ５計Ⓐ	Ｒ４計Ⓑ	Ｒ５計増減率 (Ⓐ−Ⓑ)／Ⓑ×100
不登校	3,016(2)	2,452(1)	5,229(2)	212(1)	10,909(1)	10,348(2)	5.4%
いじめ	91	12	203	10	316	260	22.0%
友人問題	1,936(3)	234	1,938(5)	13	4,121(4)	4,122(4)	−0.02%
問題行動	669	112	1,571	23	2,375	2,370	0.2%
情緒不安定	1,802(4)	706(3)	2,787(3)	34	5,329(3)	4,777(3)	11.6%
性格・行動	3,238(1)	1,351(2)	6,186(1)	90(2)	10,865(2)	11,415(1)	−4.8%
生活習慣	70	29	143	0	242	245	−1.2%
身体・健康	136	91	282	1	510	566	−9.9%
学習・進学	637	267	1,340	28	2,272	2,545	−10.7%
家庭・家族	687	166	1,264	62(4)	2,179	2,452	−11.1%
虐待	92	16	230	28	366	496	−26.2%
対教師	185	93	239	2	519	402	29.1%
クラブ活動等	1	0	2	0	3	4	−25.0%
自己理解	73	5	46	0	124	127	−2.4%
子育て	23	288(5)	237	12	560	690	−18.8%
発達障がい	619	511(4)	2,029(4)	34(5)	3,193(5)	3,267(5)	−2.3%
カウンセリングの方法	19	1	51	4	75	91	−17.6%
話し相手	1,423(5)	24	450	12	1,909	1,932	−1.2%
その他	749	34	784	64(3)	1,631	1,591	2.5%
合計	15,466	6,392	25,011	629	47,498	47,700	−0.4%

※　令和５年度の相談回数は前年度比で0.4%減少したが、このうち「不登校」は5.4%増加している。
相談内容は、最も多いものから「不登校」「性格・行動」「情緒不安定」であるが、令和５年度から「不登校」と「性格・行動」の順位が入れ替わっている。

相談内容別割合（小学校・令和５年度）

※　都・区ＳＣ合算（延べ47,498回）

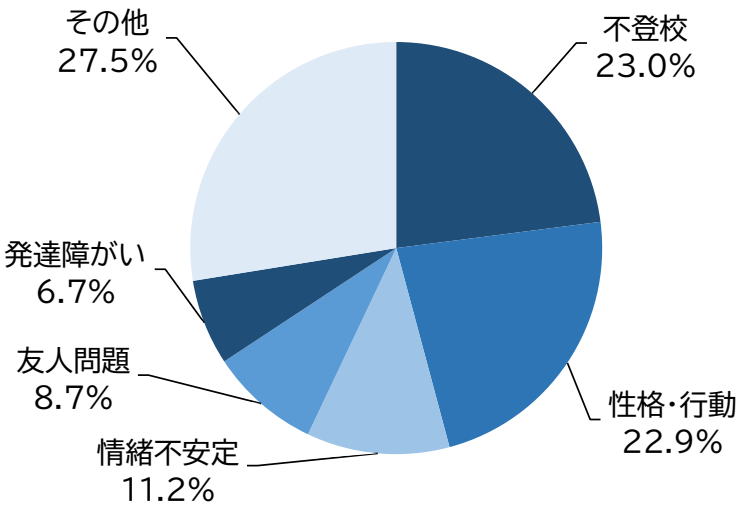

児童【総数15,466】		保護者【総数6,392】		教員【総数25,011】	
①性格・行動	3,238	①不登校	2,452	①性格・行動	6,186
②不登校	3,016	②性格・行動	1,351	②不登校	5,229
③友人問題	1,936	③情緒不安定	706	③情緒不安定	2,787

※　①～③は相談の多い順

相談内容別回数（中学校・令和５年度）

カッコ内は列ごと相談回数の順位（多い順）
※　都・区ＳＣ合算

相談内容	生徒	保護者	教員	その他	Ｒ５計Ⓐ	Ｒ４計Ⓑ	Ｒ５増減率 (Ⓐ-Ⓑ) /Ⓑ×100
不登校	3,794(1)	1,568(1)	6,458(1)	387(1)	12,207(1)	11,800(1)	3.4%
いじめ	12	3	28	0	43	85	-49.4%
友人問題	416(5)	29	597	5	1,047(5)	899(5)	16.5%
問題行動	86	44	490	27	647	675	-4.1%
情緒不安定	876(2)	181(2)	1,433(2)	32(5)	2,522(2)	3,042(2)	-17.1%
性格・行動	591(4)	137(4)	1,245(3)	35(4)	2,008(3)	1,978(3)	1.5%
生活習慣	48	10	31	1	90	193	-53.4%
身体・健康	169	40	216	1	426	366	16.4%
学習・進学	240	65	387	30	722	804	-10.2%
家庭・家族	401	68(5)	801(4)	39(3)	1,309(4)	1,018(4)	28.6%
虐待	20	3	63	7	93	103	-9.7%
対教師	43	10	63	6	122	58	110.3%
クラブ活動等	39	3	44	0	86	56	53.6%
自己理解	143	2	114	0	259	168	54.2%
子育て	1	141(3)	90	0	232	130	78.5%
発達障がい	158	90	604(5)	19	871	769	13.3%
カウンセリングの方法	0	0	9	2	11	35	-68.6%
話し相手	667(3)	6	80	11	764	633	20.7%
その他	196	28	476	151(2)	851	629	35.3%
合計	7,900	2,428	13,229	753	24,310	23,441	3.7%

※　令和５年度の相談回数は前年度比で3.7%増加し、このうち「不登校」は3.4%増加している。
対象者別に見ても、「不登校」の相談は、生徒・保護者・教員のいずれも最多となっている。

相談内容別割合（中学校・令和５年度）

※　都・区ＳＣ合算（延べ24,310回）

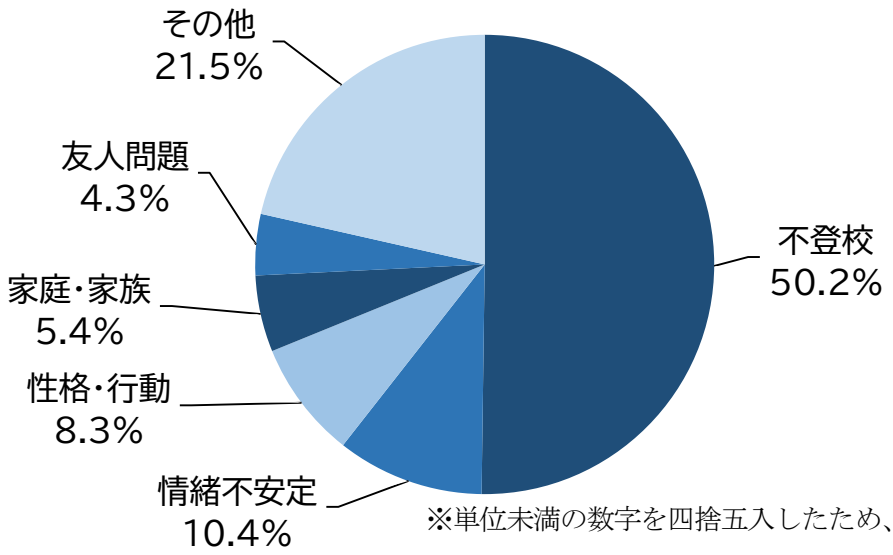

※単位未満の数字を四捨五入したため、合計が100%になっていない。

生徒【総数7,900】		保護者【総数2,428】		教員【総数13,229】	
①不登校	3,794	①不登校	1,568	①不登校	6,458
②情緒不安定	876	②情緒不安定	181	②情緒不安定	1,433
③性格・行動	591	③性格・行動	137	③性格・行動	1,245

※　①～③は相談の多い順

区ＳＣ相談実人数

（参考）

学年	１年	２年	３年	４年	５年	６年	Ｒ５合計 Ⓐ	Ｒ４合計 Ⓑ	Ｒ５合計増減率 (Ⓐ-Ⓑ)／Ⓑ×100
小学生	815	643	731	636	943	606	4,374	3,224	35.7%
中学生	580	515	357				1,452	1,094	32.7%

（２）スクールソーシャルワーカーの活動

【概　　要】　拠点校（中学校２～３校）を概ね週１回を目安に巡回訪問している。巡回校（小学校４～６校）は拠点校をベースに各校の状況に合わせて、月２回を目安に巡回訪問している。教職員・ＳＣ・教育相談員等と綿密な連携を取れるよう西新井、綾瀬、竹の塚の３拠点体制としている。

【相談実績】　校内会議への出席等により、教職員・ＳＣ等と情報を共有しながら、必要に応じて面接や家庭訪問など、児童・生徒、保護者の支援を行った。

相談実績内訳

	解決*1		次年度継続		その他	総件数
	短期*2	長期*3	改善*4	支援中	(転校・卒業)	
小学校	56	28	9	154	15	262
中学校	59	15	6	91	80	251
Ｒ５合計 Ⓐ	115	43	15	245	95	513
（参考）Ｒ４合計 Ⓑ	91	39	29	186	94	439
Ｒ５合計増減率 (Ⓐ-Ⓑ)／Ⓑ×100	26.4%	10.3%	-48.3%	31.7%	1.1%	16.9%

*1　「解決」は主たる要因が解決されたもの
*2　「短期」は３か月程度で解決したもの
*3　「長期」は解決までに４か月以上を要したもの
*4　「改善」は複数の要因のうち、いくつかの要因が解決された場合や主たる要因が解消に向けて進展したもの

相談実績別割合（令和５年度）　（513 件中）

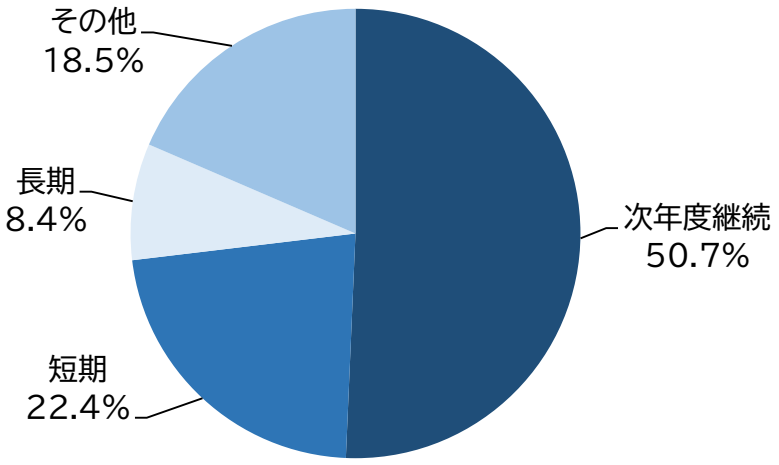

訪問活動の回数及び内容

訪問先	内容	Ｒ４回数 Ⓑ	Ｒ５回数 Ⓐ	増減率 (Ⓐ−Ⓑ)／Ⓑ×100
学　校	校内委員会、ケース会議	2,518	2,609	3.6%
家　庭	家庭訪問・面談	1,212	1,300	7.3%
関係機関 （病院、福祉事務所等）	通院・生活保護申請同行	432	229	−47.0%

相談内容別件数

（参考）

相談内容	Ｒ５ 小学校	Ｒ５ 中学校	Ｒ５ 合計Ⓐ	Ｒ４ 合計Ⓑ	増減率 (Ⓐ−Ⓑ)／Ⓑ×100
不登校	120	167	287	252	13.9%
いじめ	0	1	1	2	−50.0%
暴力行為	0	0	0	2	−100.0%
児童虐待	4	6	10	16	−37.5%
友人関係	0	0	0	0	0%
非行・不良	2	3	5	4	25.0%
家庭環境	101	59	160	129	24.0%
教職員・学校関係	2	0	2	1	100.0%
健康・保健	2	6	8	10	−20.0%
発達障がい	14	6	20	16	25.0%
貧困	1	0	1	1	0%
上記以外	16	3	19	6	216.7%
合計	262	251	513	439	16.9%

相談内容別割合（令和５年度）（513 件中）

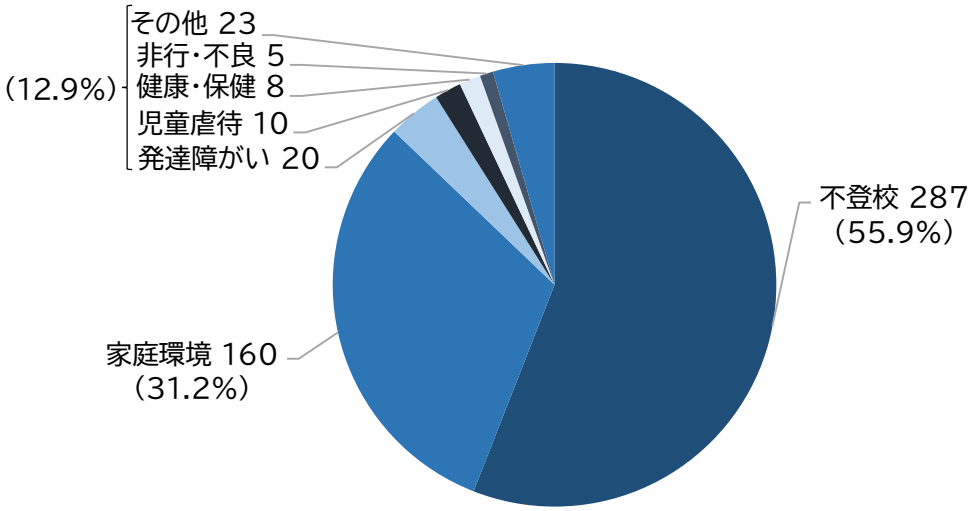

小学校・中学校の相談内訳

小学校【総数 262】	中学校【総数 251】
①不登校　120	①不登校　167
②家庭環境　101	②家庭環境　59
③発達障がい　14	③発達障がい　6
④児童虐待　4	③児童虐待　6
	③健康・保健　6

※　①～④は相談の多い順

３　不登校対策事業

（１）不登校対策

【概　　要】　不登校の背景と状況が多様化・複雑化しており、個々の実態に応じた取組が必要である。不登校児童・生徒の個別最適な学びを目指して、「不登校児童・生徒への支援」「学校への支援」「関係機関との連携」を行う。

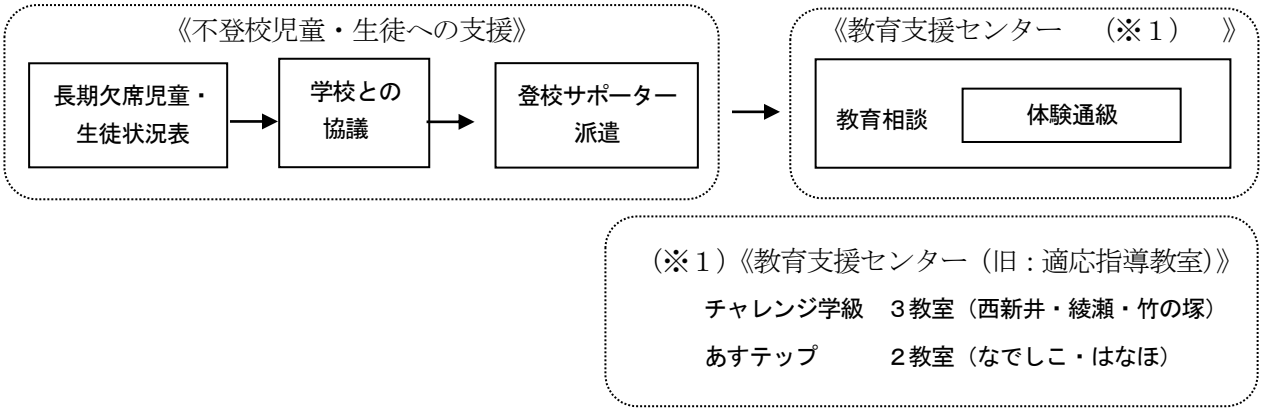

具体的には、長期欠席児童・生徒状況表により実態を把握し、必要に応じて学校と協議の上「（３）登校サポーター派遣（Ｐ31）」によるお迎え支援や別室登校支援につなげる。また、すぐに学校復帰が難しい場合には、教育相談を経由して「チャレンジ学級」や「あすテップ」の利用につなげ、学習の補充や集団適応を促進し、個別最適な学びを目指している。

（２）不登校児童･生徒数の推移

令和５年度の区内不登校児童・生徒数は 1,532 人であり、前年度と比較し 370 人増となった。特に「無気力・不安」を理由とした欠席が多く（小学校 47%・中学校 56%）、全体の傾向は、令和４年度と大きな変化は見られなかった。新型コロナウイルス感染症の「５類」移行に伴い、一定数が不登校に含まれるようになったことや、本人の事由（生活のリズムのみだれ・遊び・非行、学業不振、友人関係）、家庭環境などが要因となったと考えられる。一方で、教育支援センターやオンライン授業など、関係維持に努めることで、長期欠席の未然防止を図ることができたケースもあった。引き続き、不登校の未然防止や早期発見に向けて、情報共有体制を強化しつつ、別室登校支援や教育支援センターへの通級、ＩＣＴの活用など、個に応じた指導を推進する。

ア　不登校児童・生徒数の推移（累計３０日以上欠席者）

	元年度	２年度	３年度	４年度Ⓑ	５年度Ⓐ	R5 増減率 (Ⓐ−Ⓑ) /Ⓑ×100
小学校 (出席扱い)	234 (19)	312 (20)	318 (173)	371 (170)	572 (200)	54.2% (17.6%)
中学校 (出席扱い)	684 (181)	665 (239)	678 (337)	791 (331)	960 (409)	21.4% (23.6%)
合計 (出席扱合計) (※2)	918 (200)	977 (259)	996 (510)	1,162 (501)	1,532 (609)	31.8% (21.6%)

チャレンジ学級等で学習している児童・生徒は出席として進学先（高校等）に報告している。（※２）

不登校児童・生徒数（出席扱いの児童・生徒も含む）

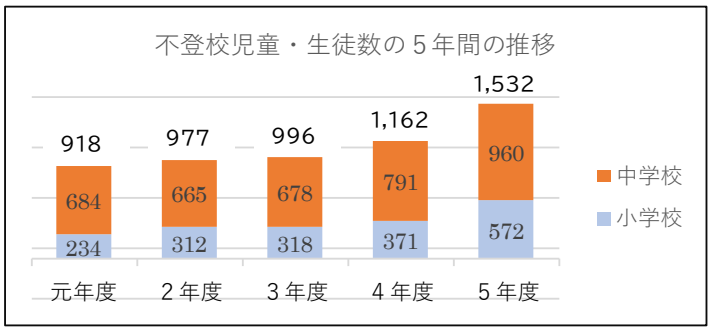

（※２）　不登校児童・生徒が「（４）チャレンジ学級（P32)」やフリースクール等学校外の施設で相談・指導を受け、不登校児童・生徒の自立を助けるうえで有効・適切であると判断される場合は、「出席扱い」とすることができる。

イ　不登校対策における早期発見・未然防止の必要性について

令和５年度学年別不登校児童・生徒数

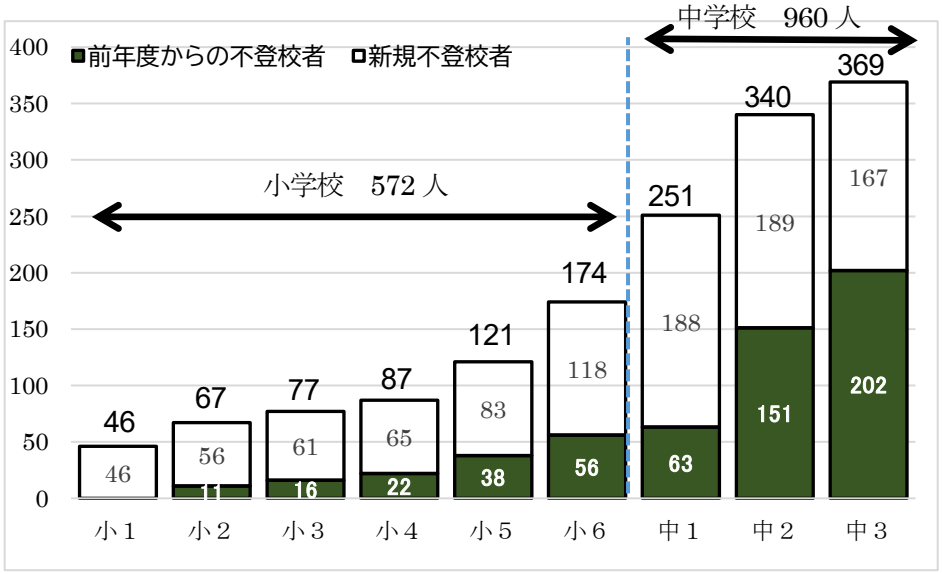

「不登校の要因のさらなる分析」と、「未然防止・早期発見」の取組が不可欠である。

（３）登校サポーター派遣

【概　　要】　登校サポーターは、登校しぶりまたは不登校状態の児童・生徒に働きかけ、登校を習慣づけることを目的として派遣している。子どもの自宅に迎えに行き一緒に登校するほか、登校後の別室（相談室等）での寄り添い支援を行い、安定的な登校と教室復帰を目指している。

【事業実績】　令和５年度

小学校の実施結果　登校サポーター活動者数　46 人

	実施校数	利用人数
お迎え支援	23 校	38 名
別室支援	14 校	58 名
合　計	37 校	96 名（※）

（※）　83 名中、58 名に改善が見られた。

お迎え支援

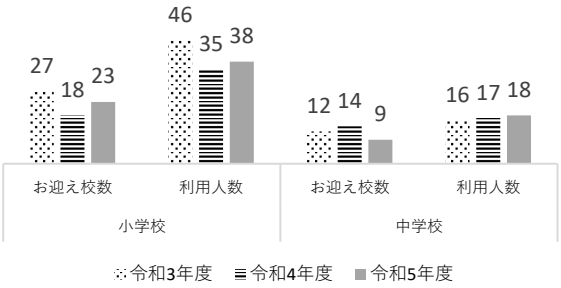

中学校の実施結果　登校サポーター活動者数　56 人

	実施校数	利用人数
お迎え支援	9 校	18 名
別室支援	31 校	283 名
合　計	40 校	301 名（※）

（※）　279 名中、130 名に改善が見られた。

別室支援

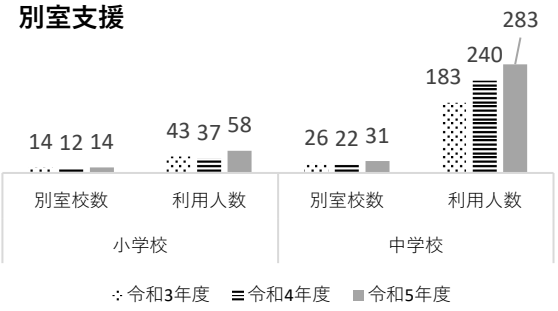

※　お迎え支援と別室支援の実施校数は、重複を含む。

※　登校サポーター活動者数は、小学校と中学校の重複及びお迎え支援と別室支援の重複を含む。
（登校サポーター登録実績　令和３年度 104 名、令和４年度 99 名、令和５年度 104 名）

登校サポーター登録人数（小中合計）

（４）チャレンジ学級

【概　　要】　チャレンジ学級は、西新井、綾瀬、竹の塚の３か所設置しており、さまざまな事情により学校へ登校できていない小・中学生を対象に、同じ年頃の集団の中で生活する機会を得て、共に活動や学習を行う中で個々の持つ力を伸ばしながら自信をつけ、学校復帰を支援する事業である。

各教室では、担当指導員のもと、時間割を設定して児童・生徒のペースにあわせた教科学習・集団活動を行っている。令和３年度より、制服以外（一定の基準を設定）の登室も可能としている。

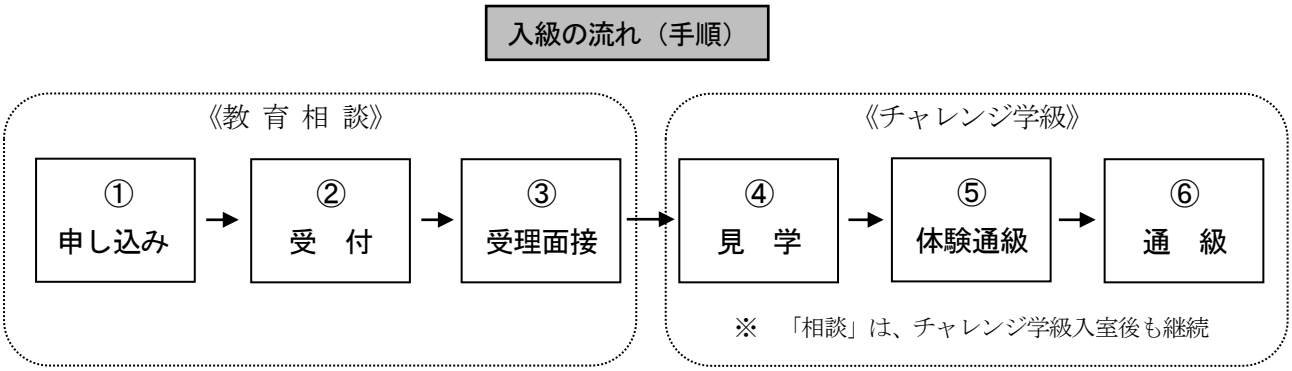

【事業実績】

通級の状況（令和５年度）※　見学・体験は除く。年度内中断含む　(参考)

教室名	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	R5合計 Ⓐ	R4合計 Ⓑ	R5合計増減率 (Ⓐ-Ⓑ)／Ⓑ×100
西新井	0	0	0	3	1	5	23	28	60	63	-4.8%
綾　瀬	0	0	0	1	0	2	10	7	20	14	42.9%
竹の塚	0	0	0	2	1	1	9	11	24	28	-14.3%
計	0	0	0	6	2	8	42	46	104	105	-1.0%

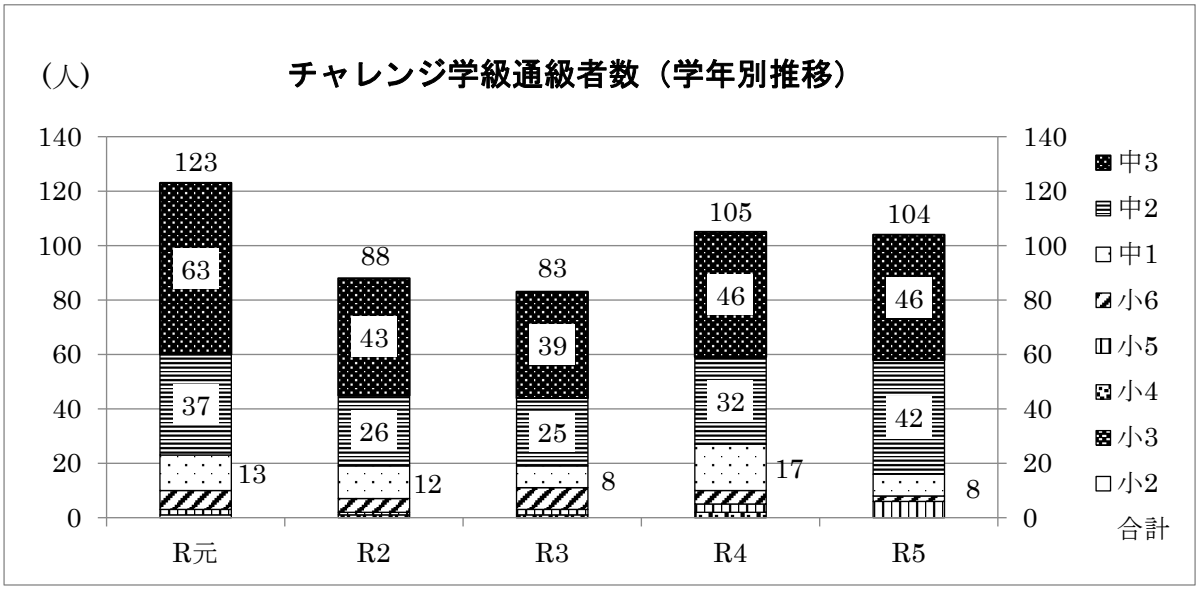

学校復帰者数及び全生徒数に占める割合

	Ｒ４		Ｒ５		Ｒ５増減率 (Ⓐ-Ⓑ) /Ⓑ×100
	人数 Ⓑ	率	人数 Ⓐ	率	人数
教室復帰	4	3.8%	0	0.0%	-100%
別室・部分登校	36	34.3%	41	39.4%	13.9%

中学３年生の卒業後の進路状況（令和５年度）

年度	全日制			定時制		その他							計
	都立	ｴﾝｶﾚｯｼﾞ	私立	夜間制	昼夜間制 (※1)	通信制	各種学校	特別支援学校	夜間中学 (※2)	就職	卒業のみ	卒業せず	
R4 Ⓑ	1	0	4	1	28	11	1	0	—	0	0	0	46
R5 Ⓐ	1	0	2	0	25	17	0	0	1	0	0	0	46
増減率 (Ⓐ-Ⓑ) / Ⓑ×100	0.0%	0.0%	-50.0%	-100.0%	-10.7%	54.5%	-100.0%	0.0%	—	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

（※1）　チャレンジスクールの進学者は定時制の昼夜間制に含まれる。

（※2）令和５年度より、夜間中学を追加。

進路状況

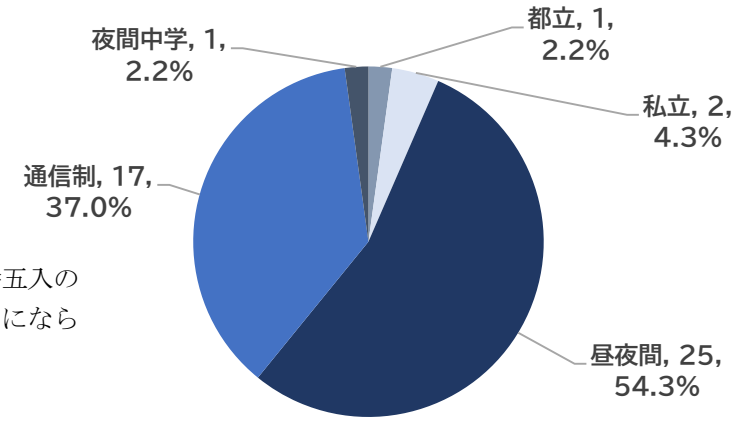

※　図の構成比率は四捨五入のため、合計が１００%にならない場合があります。

（５）あすテップ

【概　　要】　あすテップは、チャレンジ学級と同様に教育支援センターであるが、学校内に設置すること、標準服の着用や給食の実施など、より学校に近い形で運用を行っている。令和２年度に、第十中内、花保中内に開設した。

通級の状況（令和５年度）　　（参考）

教　室　名	中１	中２	中３	Ｒ５合計 Ⓐ	Ｒ４合計 Ⓑ	R5合計増減率 (Ⓐ-Ⓑ) /Ⓑ×100
なでしこ(第十中内)	1	4	6	11	14	-21.4%
はなほ(花保中内)	1	3	4	8	6	33.3%
計	2	7	10	19	20	-5.0%

中学３年生の卒業後の進路状況（令和５年度）

年度	全日制			定時制		その他							計
	都立	ｴﾝｶﾚｯｼﾞ	私立	夜間制	昼夜間制（※３）	通信制	各種学校	特別支援学校	夜間中学（※４）	就職	卒業のみ	卒業せず	
R4 Ⓑ	0	0	0	0	8	3	0	0	―	0	0	0	11
R5 Ⓐ	1	0	1	0	5	2	0	0	0	0	1	0	10
R5増減率 (Ⓐ-Ⓑ)/Ⓑ×100	―	0.0%	―	0.0%	-37.5%	-33.3%	0.0%	0.0%	―	0.0%	―	0.0%	-9.1%

（※３）　チャレンジスクールの進学者は定時制の昼夜間制に含まれる。

（※４）　令和５年度より、夜間中学を追加。

（６）居場所を兼ねた学習支援事業

【概　　要】　福祉部生活支援推進課が夕方以降の時間帯に実施している「居場所を兼ねた学習支援事業」の日中の時間帯を不登校児童・生徒のための居場所として活用している。学習にこだわらず、自宅以外の場所に通い、楽しみながら他者と触れ合う経験を積める場として提供し、学校復帰へのステップの一助としている。

平成３０年９月に中部地区、令和元年９月に西部地区、令和２年１０月に東部地区、令和３年１０月に北部地区を開設した。

支援人数

（参考）

地区	小５	小６	中１	中２	中３	R5 合計 Ⓐ	R4 合計 Ⓑ	R5 合計増減率 (Ⓐ-Ⓑ)/Ⓑ×100
中部	0	0	2	4	7	13	18	-27.8%
西部	1	1	4	8	10	24	23	4.3%
東部	1	2	3	9	6	21	27	-22.2%
北部	0	0	0	2	6	8	11	-27.3%
計	2	3	9	23	29	66	79	-16.5%

※　各地区定員２０人程度

（７）家庭学習支援事業

【概　　要】　令和３年度から、長期不登校児童・生徒等へのアウトリーチ支援として、スクールソーシャルワーカーや学校との連携のもと家庭への働きかけを行い、家庭への講師派遣による個別学習、ＩＣＴを活用した学習等多様な学習支援を実施している。令和５年度から、対象者を中学生にも拡大した。

支援の状況（令和５年度）

	小１	小２	小３	小４	小５	小６	小計	中１	中２	中３	中計
Ｒ４ Ⓑ	1	2	3	5	6	9	26	―	―	―	―
Ｒ５ Ⓐ	0	1	2	6	8	8	25	10	10	1	21
増減率 (Ⓐ-Ⓑ)／Ⓑ×100	-100.0%	-50.0%	-33.3%	20.0%	33.3%	-11.1%	-3.8%	―	―	―	―

支援実績（令和５年度）

	Ｒ４	Ｒ５
訪問回数	513 回	879 回
実施時間	769.5 時間	1319 時間

（８）不登校生徒へのオンライン支援事業

【概　　要】　令和５年度より、外出が困難な生徒への支援として、ＮＰＯ法人と連携し不登校生徒へのオンライン支援事業をモデル実施している。リモートで活動する全国の支援者と様々なデジタルツールの活用、学校・行政・支援者との連携により、不登校の中学生に対し、仮想空間（メタバース空間）でオンラインによる質の高い伴走支援と学びの場づくりを実現する。

支援の状況（令和５年度）

中１	中２	中３	小計
3	1	0	4

支援実績（令和５年度）

延べ参加回数	28 回

Ⅲ　子ども家庭支援（こども家庭相談課）

１　子育て支援サービス事業

（１）こどもショートステイ事業／こどもトワイライトステイ事業（こども家庭相談課）

【概　　要】　ショートステイ事業では、保護者が病気や出産等で一時的に子どもの養育ができないときに養育協力家庭宅、または児童養護施設で子どもを預かる。

トワイライトステイ事業では、実施施設において平日夜間の養育を行う。

こどもショートステイ事業		
	在　宅　型 （養育協力家庭でのショートステイ）	施　設　型 （児童養護施設でのショートステイ）
対象児童	1 歳 6 カ月～12 歳（小学生まで）	
利用日時	年末年始を除く毎日	
料　　金	・　生活保護世帯 ・　ひとり親家庭で児童育成手当受給中の住民税非課税世帯　｝1 泊　1,000 円 ・　その他世帯　1 泊　3,000 円	
支援内容	食事や入浴等身の回りの世話／学習支援	
支援期間	1 月につき 6 泊 7 日以内	
養育の定員		原則として 1 日 7 名
協力家庭・利用施設	養育協力家庭：3 カ所 （令和 6 年 4 月現在） ①　千住寿町 ②　梅田 5 丁目 ③　江北 3 丁目	利用施設： 児童養護施設 クリスマスヴィレッジ （西新井本町四丁目）
事業開始	平成 16 年 7 月	平成 17 年 9 月 （19 年度一時休止、20 年 8 月から再開）

こどもトワイライトステイ事業	
対象児童	小学生の児童
利用日時	祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日の午後 5 時 30 分から午後 9 時 30 分まで
料　　金	・　生活保護世帯 ・　ひとり親家庭で児童育成手当受給中の住民税非課税世帯　｝無料 ・　その他世帯　1 日　1,000 円
支援内容	児童の預かり、食事の提供、その他身の回りの世話、学習指導
支援期間	年度を通して 30 日以内
定　　員	4 名
利用施設	区内の児童福祉施設（場所は非公開）

【事業実績】

年度		R 元	R2	R3	R4 Ⓑ	R5 Ⓐ	R5 増減率 (Ⓐ-Ⓑ) /Ⓑ×100
施設型ショート	人数	122	113	128	138	**183**	**32.6%**
	泊数	1,152	1,249	1,425	1,636	**1,657**	**1.3%**
在宅型ショート	人数	0	1	1	3	**0**	**-100.0%**
	泊数	0	1	1	17	**0**	**-100.0%**
ショート計	人数	122	114	129	141	**183**	**29.8%**
	延べ泊数	1,152	1,250	1,426	1,653	**1,657**	**0.2%**
施設型トワイライト	人数	1	0	2	0	**0**	**0.0%**
	日数	2	0	2	0	**0**	**0.0%**

（２）子育てボランティアグループの支援（こども家庭相談課）

子どもと一緒に参加できる保護者の学び場「風の子カルチャー」

- 平成１８年度区提案型協働推進事業「事業アイデア提案コース」として採用決定。
- ベビーマッサージ、ピラティス、こそだて英語、親子体操等、親子で楽しみながら学べる多彩な講座を開催している。
- 東和地域学習センター、こども支援センターげんき、愛恵まちづくり記念館（関原の森内）、勤労福祉会館（プルミエ）等で開催している。

【事業実績】

年　　度	R 元	R2	R3	R4 Ⓑ	R5 Ⓐ	R5 増減率 (Ⓐ-Ⓑ) /Ⓑ×100
講 座 数	53	24	40	24	**34**	**41.7%**
参加人数	507	171	300	227	**364**	**60.4%**

（３）病児保育利用料金助成（平成２４年４月事業開始）（こども家庭相談課）

【概　　要】　区民がＮＰＯ法人やベビーシッター事業者の実施する在宅の病児保育サービスを利用した際、サービス利用１時間あたり１，０００円を限度に助成する。（１児童の年間上限額４０，０００円）

- 対象は、６カ月から１２歳（小６）までの児童の病児保育サービス利用の場合のみ。
- 入会金、年会費、登録料、交通費その他これらに準ずる費用は、助成の対象外。

【事業実績】

年　　度	R 元	R2	R3	R4 Ⓑ	R5 Ⓐ	R5 増減率 *(Ⓐ-Ⓑ) /Ⓑ×100*
世 帯 数	36	20	16	17	11	-35.3%
支払金額	842,351	388,556	411,560	525,293	243,310	-53.7%

※（４）以降の事業は、令和６年度より子ども政策課へ移管した。

（４）子ども預かり・送迎等支援事業　（平成１６年６月１日事業開始）（子ども政策課）

【概　　要】　子育てをしている家庭（０歳から小学生まで）を対象に、子どもの預かりや保育園等への送迎を行う。

子ども預かり・送迎等支援事業（ＮＰＯ法人等委託）					
支援メニュー	対象者	支援内容	利用時間	利用料	委託事業者
一時的な預かり 送　迎	0歳～12歳（小学生）	児童宅または子育てホームサポーター（※）宅での一時的な預かりや送迎 （※）　子育てホームサポーター：区が実施する子育てホームサポーター養成講座修了者	午前6時～午後10時	基本時間 平日午前8時～午後6時 1時間 500円 基本時間外 午前6時～8時 午後6時～10時 土日・祝・休日 1時間 800円 年間登録料 2,400円（法人毎） ※　コーディネーターが自宅に訪問し登録	★NPO法人 ぷらちなくらぶ 加平1-8-23 ℡03-5697-9204 ★労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター事業団 西新井栄町1-10-6-201 ℡03-5647-8038 ★NPO法人 ぽぽらーと 入谷1-16-13-101 ℡03-3857-6571 ※　問合・申込先 上記各委託事業者 受付時間：午前9時～午後5時（月～金）
育児補助	3歳未満（多胎児・多子は就学前）	お子さんの授乳やおむつ交換などの身の回りの世話の補助			
家事補助	2歳未満	お子さんの養育のために行う掃除などの家事の補助			

利用登録件数および一時的な預かり・送迎等利用実績

年度	R元	R2	R3	R4 Ⓑ	R5 Ⓐ	R5 増減率 (Ⓐ-Ⓑ) /Ⓑ×100
新規登録	335	201	323	267	258	-3.4%
更新登録	342	302	301	319	314	-1.6%
利用時間	48,208	36,658	40,544	40,948	37,843	-7.6%
利用件数	20,158	14,615	17,071	17,462	17,088	-2.1%

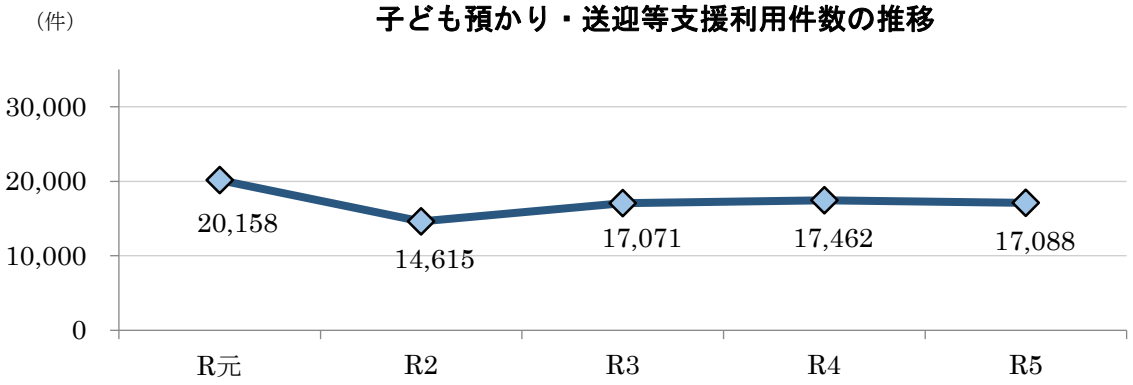

● 子育てホームサポーター養成講座

「子ども預かり・送迎等支援事業」の担い手となる、子育てホームサポーターの養成講座。子育てホームサポーターとして活動することを条件に受講し、修了者は足立区子育てホームサポーターに認定。毎年度２期程度開催。１期全６日・３２．５時間。
１期：6/30・7/3～7/7 平日開催。２期：10/23～10/26・10/30・10/31 平日開催。

子育てホームサポーター認定者数

年度	R元	R2	R3	R4 Ⓑ	R5 Ⓐ	R5 増減率 (Ⓐ-Ⓑ) /Ⓑ×100
認定者数	27名	12名	14名	13名	21名	61.5%

子育てホームサポーター数

事業者	ｻﾎﾟｰﾀｰ数（人）
ＮＰＯ法人ぷらちなくらぶ	89
労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	52
ＮＰＯ法人ぽぽらーと	36

※　令和６年３月現在

（５）あだちファミリー・サポート・センター事業　（平成１０年１０月事業開始）

（子ども政策課）

【概　　要】　児童福祉法に基づく子育て援助活動支援事業を、委託により実施している。子育てをしている家庭（生後６カ月から小学生まで）を対象に一時的な預かりや保育園等への送迎を行う。

あだちファミリー･サポート･センター事業(社会福祉協議会委託)					
支援メニュー	対象者	支援内容	利用時間	利用料	委託事業者
一時的な預かり **送　迎**	0歳（6カ月）～12歳（小学生）	提供会員宅での一時的な預かり及び送迎 (送迎は1時間以内) ※　提供会員 社会福祉協議会の指定する提供会員登録説明会等研修受講者	午前6時～午後10時	**基本時間** 平日午前8時～午後6時 1時間 **500円** **基本時間外** 午前6時～8時 午後6時～10時 土日・祝・休日 1時間 **800円** 送迎のみは曜日、時間に関わらず1回 **500**円	**★足立区社会福祉協議会** **あいあいサービスセンター** **西新井2-11-4** **℡03-3856-0274** ※　**問合・申込先** あいあいサービスセンター 受付時間：午前8時30分～午後5時15分（月～金） ※　事前に指定の登録説明会に参加し登録（約1時間程度）

あだちファミリー・サポート・センター事業利用実績

年度	R元	R2	R3	R4 Ⓑ	R5 Ⓐ	R5増減率 (Ⓐ-Ⓑ)／Ⓑ×100
利用件数	8,981	3,984	5,398	5,195	**5,364**	**3.3%**

提供会員数

事業者	提供会員数（人）
足立区社会福祉協議会 あいあいサービスセンター	**191**

※　令和６年３月現在

（６）産前・産後家事支援事業（平成２８年６月事業開始）（子ども政策課）

【概　　要】　産前産後の妊産婦がいる家庭を対象に、家事を支援するホームヘルパーを派遣する。

- 利用時間　　午前８時～午後８時（１２／２９～１／３を除く毎日）
- 利用料金　　平日　午前８時～午後６時　　１時間５００円
  １時間以降（３０分あたり）　２５０円
  平日　午後６時～午後８時、土日、祝日　１時間８００円
  １時間以降（３０分あたり）　４００円
- 委託事業者　梅元ケアセンター、佐々木ケアサービス、城北介護センター、日本介護センター、ぷらちなくらぶ、プレミア扇訪問介護ステーション、ヘルパーステーションもやい、トータルケアサービス加島、ほのぼの介護小台、わかばケアセンター
  （令和６年３月現在）

【事業実績】

年度	R2	R3	R4 Ⓑ	R5 Ⓐ	R5 増減率 (Ⓐ-Ⓑ) /Ⓑ×100
利用件数	520	1,084	1,308	1,026	-21.6%
利用時間数	715	1,516	1,764.5	1,243	-29.6%

※　R3 に利用期間を産後 1 カ月から産後 3 カ月に拡充した。

（７）きかせて子育て訪問事業（平成２９年２月事業開始）（子ども政策課）

【概　　要】＜訪問支援＞

育児における孤立感や不安感を抱えた妊婦又は未就学児のいる保護者に対し、きかせてサポーターが定期的に訪問し、傾聴等の支援を行う。

＜個別案内＞

育児に関して身近に相談できる相手がいないと思われる者等に対して、訪問支援その他の必要な支援等を個別に案内する。

- 利用料金　　無料
- 委託事業者　　ＮＰＯ法人子育てパレット（令和６年３月現在）
- きかせてサポーター養成研修　２回開催（令和５年度）

【事業実績】

	年度	R2	R3	R4 Ⓑ	R5 Ⓐ	R5 増減率 (Ⓐ-Ⓑ) /Ⓑ×100
訪問支援	利用人数	36	35	49	34	-30.6%
	訪問回数	135	163	162	116	-28.4%
個別案内	利用人数	6	113	44	29	-34.1%
	訪問回数	10	120	44	29	-34.1%

２　虐待予防事業

（１）子育て情報の提供

ア　足立区ホームページによる情報提供

こども支援センターげんきの紹介、メールによる子育て相談、在宅支援サービスなど子育て情報を提供している。

イ　区の広報紙等による情報提供

ウ　メール配信「新米ママパパの子育てブログ」

- 初めて出産する母親や、初めて子どもを持つ父親が感じた子育ての悩みを仮想の家庭のブログ調でメール配信する。
- 子どもの成長に従い発生する悩みへの対処法、子どもとのかかわり方やコミュニケーションのとり方など、月齢ごとに６歳まで紹介する。
- 利用登録者数　　：15,627 人（令和６年３月末時点）
  配信件数（延べ）：87,060 回（令和６年３月末時点）

【事業実績】

年　度	R 元	R2	R3	R4 Ⓑ	R5 Ⓐ	R5 増減率 (Ⓐ-Ⓑ) /Ⓑ×100
利用登録者数	11,086	12,445	13,543	14,586	**15,627**	**7.1%**

（２）予防・啓発

【事業実績】　**こども家庭支援課主催及び共催事業（令和５年度）**

	事業名・予算	開催日・時間・会場等	内　　容	参加者数
啓発事業	児童虐待防止「オレンジリボン・キャンペーン」	11 月 11 日（土）午後 2 時～3 時 区内 5 駅の駅頭（北千住駅・綾瀬駅・西新井駅・竹ノ塚駅・六町駅）	児童虐待防止推進月間事業として、チラシ・マスク等 2,500 枚配布し、児童虐待防止を呼びかける駅頭活動を行う。	60 名
児童虐待防止事業	子育て交流講座「完璧な親なんていない」	第 1 回　5 月～6 月 第 2 回　11 月～12 月 各 6 日間 午前 10 時～12 時 こども支援センターげんき	育児不安を抱える親たちの不安解消と育児スキルを高めるため、グループワークの中で自分にあった子育ての仕方を学んでいく。	8 名
	イライラしない子育て講座	【入門編（1 日）　5 回】 こども支援センターげんき 【実践編（6 日）　3 回】 こども支援センターげんき	効果的な叱り方・ほめ方を通して、より良い親子関係を築くための具体的なしつけのポイントを学ぶ。	入門編 38 名 実践編 21 名
足立児童相談所共催事業	養育家庭ＰＲパネル展示	11 月 13 日（月）～16 日(木) 足立区役所１階アトリウム	養育家庭制度をパネルで紹介	－
	養育家庭体験発表会	11 月 18 日（土） こども支援センターげんき	養育家庭体験発表会	13 名

３　児童家庭相談

（１）児童家庭相談

【概　　要】　子ども自身からの相談、子育て中の保護者からの子育ての不安や悩み、困っていることや分からないことなどへの相談対応のほか、虐待に気づいたり、虐待が疑われる際の通報に対応している。

【事業実績】

区分＼年度		R元	R2	R3	R4 Ⓑ	R5 Ⓐ	R5 増減率 (Ⓐ−Ⓑ)／Ⓑ×100
総数		2,484	2,375	2,288	2,575	2,481	−3.7%
養護相談	児童虐待相談	994	1,053	1,028	1,464	1,530	4.5%
	養育困難相談	1,290	1,146	1,083	952	827	−13.1%
保健相談		3	5	1	0	2	—
障がい相談	肢体不自由相談	0	0	0	0	0	0.0%
	視聴覚障がい相談	1	0	0	0	0	0.0%
	言語発達障がい等相談	1	0	0	1	0	−100.0%
	重症心身障がい相談	0	2	0	1	0	−100.0%
	知的障がい相談	3	4	2	3	0	−100.0%
	自閉症等相談	3	3	1	1	0	−100.0%
非行相談		2	1	3	3	4	33.3%
育成相談	不登校相談	14	16	9	9	6	−33.3%
	性格行動相談	100	67	64	65	53	−18.5%
	育児・しつけ相談	62	73	86	62	49	−21.0%
	適性相談	11	5	11	13	10	−23.1%
その他の相談		0	0	0	1	0	−100.0%

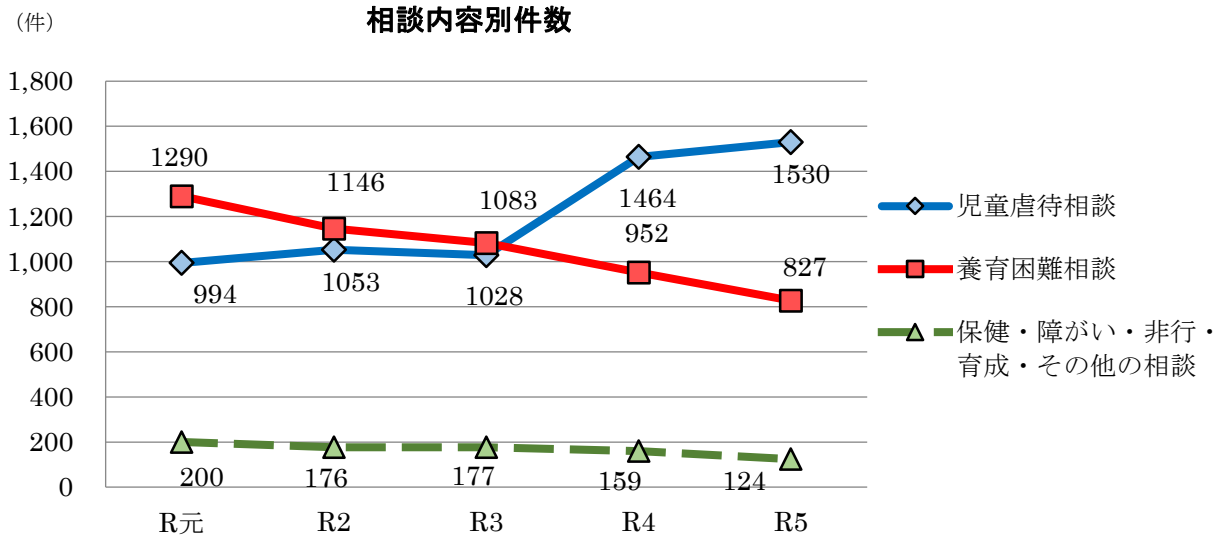

（２）キッズライン

【概　　要】　子ども自身からの様々な相談にこども家庭支援専門相談員が専用電話にて対応する。

☎０１２０－３００－７３６

受付時間：月～土曜日、８：３０～１７：００

【事業実績】

年　度	R 元	R2	R3	R4 Ⓑ	R5 Ⓐ	R5 増減率 (Ⓐ-Ⓑ) /Ⓑ×100
件　数	72	36	26	36	46	27.8%

※　フリーダイヤルキッズラインをお知らせするパンフレットを作成し、区内小学校４年生及び中学校１年生に配布している。

4　要保護児童等への対応

（１）児童虐待相談の状況　※単位未満の数字を四捨五入したため、合計が 100%にならない場合がある。

年度別児童虐待相談対応件数及び内訳

年度	受理件数	虐待相談内訳				
		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	非該当
R 元	994 (100. 0%)	258 (26. 0%)	10 (1. 0%)	206 (20. 7%)	341 (34. 3%)	179 (18. 0%)
R2	1, 053 (100. 0%)	253 (24. 0%)	4 (0. 4%)	331 (31. 4%)	322 (30. 6%)	143 (13. 6%)
R3	1, 028 (100. 0%)	270 (26. 3%)	21 (2. 0%)	347 (33. 8%)	277 (26. 9%)	113 (11. 0%)
R4 Ⓑ	1, 464 (100. 0%)	387 (26. 4%)	20 (1. 4%)	543 (37. 1%)	388 (26. 5%)	126 (8. 6%)
R5 Ⓐ	**1, 530 (100. 0%)**	**505 (33. 0%)**	**11 (0. 7%)**	**449 (29. 3%)**	**470 (30. 7%)**	**95 (6. 2%)**
R5 増減率 *(Ⓐ-Ⓑ) /Ⓑ×100*	**4. 5%**	**30. 5%**	**-45. 0%**	**-17. 3%**	**21. 1%**	**-24. 6%**

虐待受理数・該当数の推移

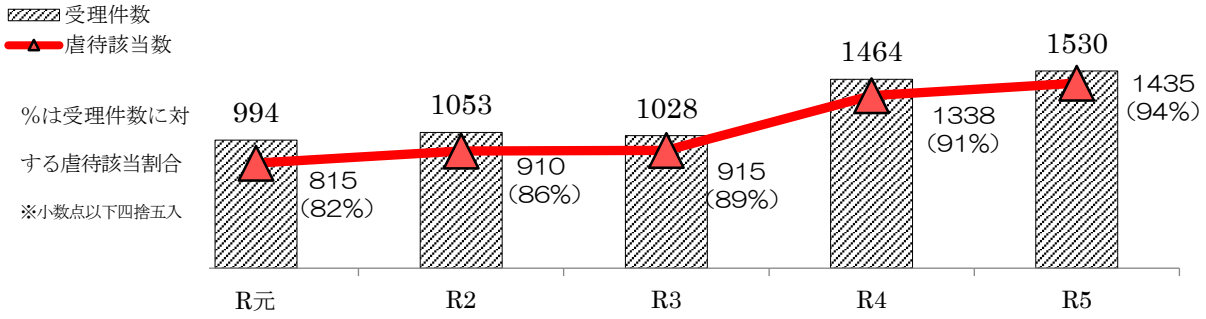

主な虐待者別（令和５年度）

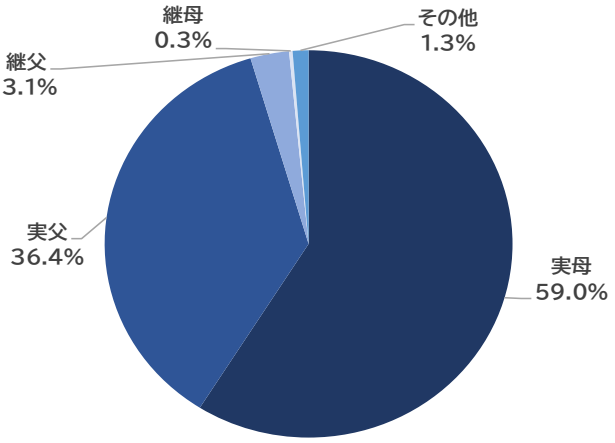

年齢別・種類別虐待件数（令和５年度）

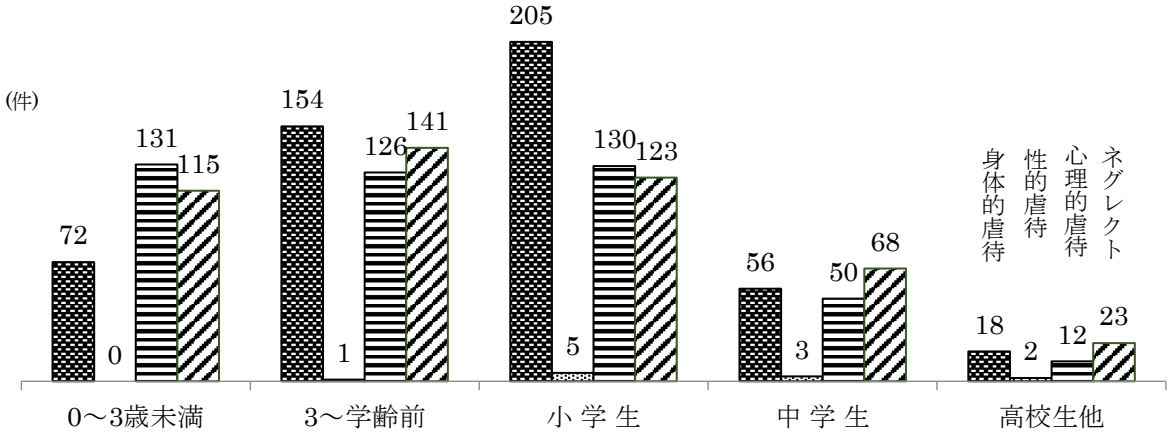

通報元別（令和５年度）

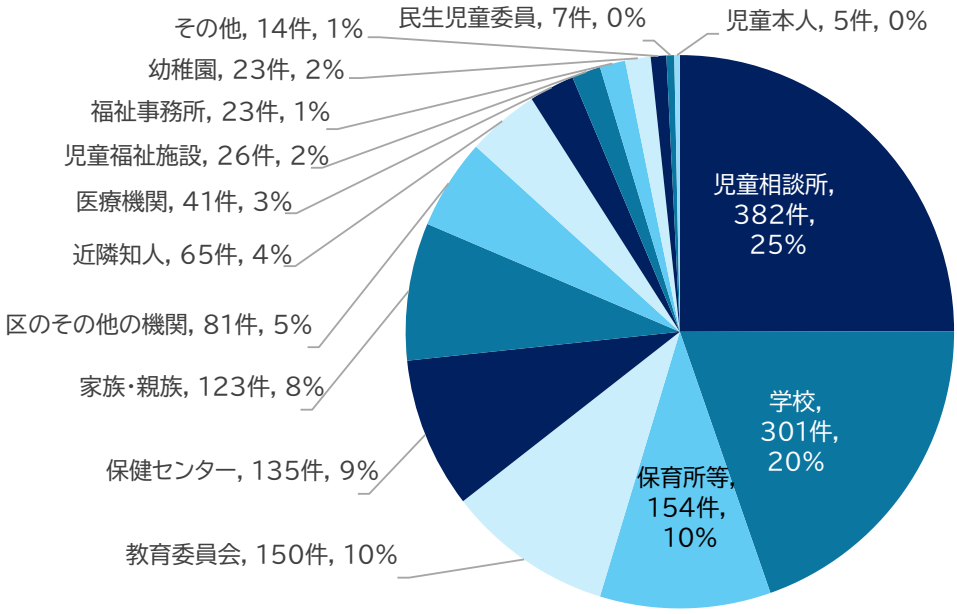

乳幼児健診未受診者の対応件数（令和５年度）

年度	調査依頼受領件数	出国済	区内居住	区外転出済	入国履歴なし
Ｒ４　Ⓑ	76	69	5	0	2
Ｒ５　Ⓐ	61	47	12	0	2
増減率 (Ⓐ-Ⓑ) /Ⓑ×100	-19.7%	-31.9%	140.0%	0.0%	0.0%

※乳幼児健診未受診者として保健センターがこども家庭支援課に調査を依頼した件数及び調査結果。

（２）養育困難相談の状況

年度別養育相談対応件数（令和５年度）

年度	計	家庭環境	傷病	出産	就労	離婚	家出	死亡	拘置拘留	その他
R 元	1,290	1,130	69	72	9	8	0	0	2	0
R2	1,146	977	79	73	3	9	0	3	2	0
R3	1,083	921	70	56	3	21	2	3	1	6
R4 Ⓑ	952	824	54	48	3	3	1	1	2	16
R5 Ⓐ	**827**	**744**	**39**	**25**	**11**	**6**	**1**	**1**	**0**	**0**
R5 増減率 *(Ⓐ-Ⓑ) /Ⓑ×100*	**-12.9%**	**-9.7%**	**-27.8%**	**-47.9%**	**266.7%**	**100.0%**	**0.0%**	**0.0%**	**-100.0%**	**-100.0%**

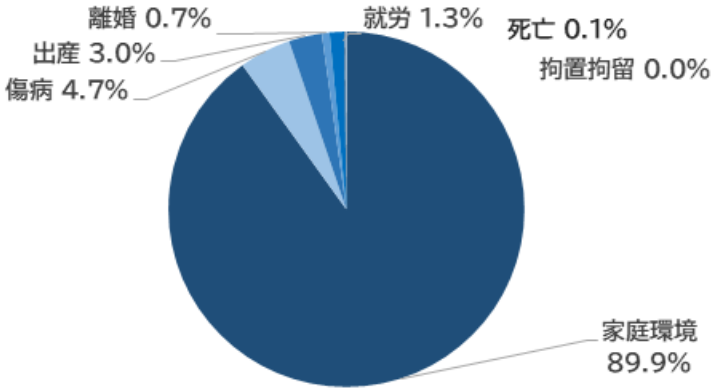

（３）養育支援訪問事業

【概　　要】　養育支援が特に必要であると判断した家庭（要支援家庭）に対し、当該居宅において、相談員による養育に関する相談及び助言や必要な育児・家事支援を行うことにより、適切な養育の確保及び児童虐待の防止を図る。

● 相談員による専門的相談支援　　1,059 回（令和５年度）

養育支援訪問事業（育児・家事支援）の委託状況

※　利用料金は無料

区分／年度		R 元	R2	R3	R4 Ⓑ	R5 Ⓐ	R5 増減率 *(Ⓐ-Ⓑ) /Ⓑ×100*
ほっとほーむ事業協力員による育児・家事支援	児童数	32	28	26	26	**20**	**-23.1%**
	支援日数	667	462	494	324	**504**	**55.6%**
子育てホームサポーターによる預かり・送迎支援	児童数	32	13	25	20	**19**	**-5.0%**
	支援日数	577	342	847	599	**473**	**-21.0%**
ＮＰＯ法人支援員による育児・家事支援	児童数	35	11	18	21	**15**	**-28.6%**
	支援日数	461	79	174	299	**189**	**-36.8%**
ＮＰＯ法人等支援員による生活指導支援	児童数			8	13	**5**	**-61.5%**
	支援日数			12	79	**53**	**-32.9%**

※　ほっとほーむ事業協力員：区に登録している地域の協力員

※　子育てホームサポーター：子育て経験者など、地域にお住まいの方々で、区の所定の養成研修の受講を修了された方

（４）足立区要保護児童対策地域協議会

【概　　要】　虐待を受けた子どもなどの要保護児童や保護者の支援が必要な要支援児童、特定妊婦の早期発見と適切な支援をするために、児童福祉法第２５条により平成１７年５月１３日に設置されたネットワーク。関係機関が要保護児童等の情報を共有し、支援の協議と役割分担を行うことで、早期に適切な支援を行うことを目指す。

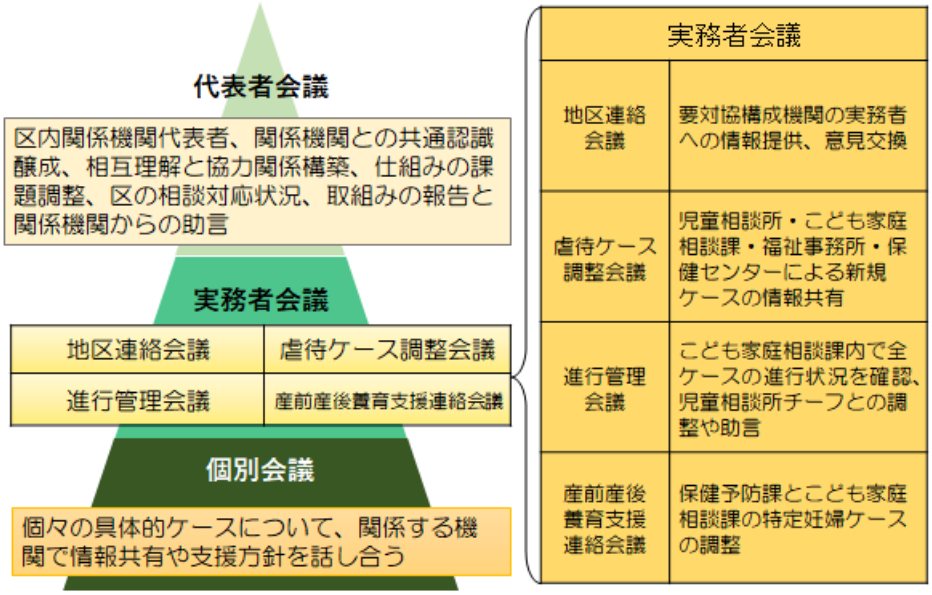

【事業結果】（令和５年度）

事業名	開催日・時間	参加機関等	参加者数
代表者会議	7 月 24 日（月）	要保護児童対策地域協議会構成機関の代表者	39 委員
地区連絡会議	10 月～11 月 （年間 7 回）	要保護児童対策地域協議会構成機関の実務者等	431 名
虐待ケース 調整会議	毎月 1 回 （年間 12 回）	こども家庭支援課、足立福祉事務所、保健センター、足立児童相談所	―
進行管理会議	毎月 10 回 （年間 120 回）	こども家庭支援課、足立児童相談所	―
産前産後養育 支援連絡会議	毎月 1 回 （年間 12 回）	こども家庭支援課、保健センター	―
個別ケース会議	随時 132 回	ケースごとの関係機関	―

Ⅳ　資料

１　概　要

（１）施設概要

	こども支援センターげんき	綾瀬教育相談係	竹の塚教育相談係
施　設　名	こども支援センターげんき	こども支援センターげんき 綾瀬教育相談係	こども支援センターげんき 竹の塚教育相談係
所　在　地	足立区梅島３－２８－８	足立区綾瀬１-３４-７-１０２ 綾瀬プルミエ内　１階	足立区竹の塚６-３-１３ 竹の塚ＳＥビル２階
構　　造	鉄骨造（５階建）	鉄骨鉄筋	鉄骨鉄筋
敷地面積	1,317.63 ㎡	----------	----------
面　　積	869.31 ㎡		
延床面積	3,127.33 ㎡	431.08 ㎡	261.43 ㎡
開　　設	平成 21 年 5 月	昭和 62 年 3 月	平成 31 年 4 月
時　　間	窓口受付： 8 時 30 分～17 時 00 分 施設貸出： 9 時 00 分～21 時 30 分	窓口受付： 8 時 30 分～17 時 00 分	窓口受付： 8 時 30 分～17 時 00 分

【こども支援センターげんき】

階	面積(㎡)	説　明
5 階	495.87	研修室 2・研修室 3・倉庫
4 階	485.80	チャレンジ学級学習室等
3 階	590.51	相談室等（18）
2 階	695.03	事務室（支援管理課・教育相談課）・相談室（3）・会議室（1）
1 階	860.12	研修室 1・赤ちゃん休憩室・作業室 事務室（こども家庭支援課）

【綾瀬教育相談係】

階	面積(㎡)	説　明
1 階	431.08	事務室・相談室等（9）・チャレンジ学級学習室

【竹の塚教育相談係】

階	面積(㎡)	説　明
2 階	261.43	事務室・相談室（2）・チャレンジ学級学習室等

（２）施設貸出（こども支援センターげんき研修室１から３のみ）

ア　利用申込

- 使用日の２ヶ月前の１日から使用日の前月２０日までに、こども支援センターげんきへ来所または電話で予約（３日以内に申請書を提出し、使用料を前納）
- 受付時間：平日８：３０～１７：００（日曜祝日を除く）

イ　利用できない日など

- 毎月第１日曜日、年末年始、臨時休館日、平日・土曜日の午前・午後

ウ　使用料

施設使用料	午　前 9：00～12：30	午　後 13：00～17：00	夜　間 17：30～21：30	全　日 9：00～21：30
研修室１ （48 名）	1,600 円	2,000 円	2,500 円	5,400 円
研修室２ （51 名）	1,600 円	2,100 円	2,500 円	6,000 円
研修室３ （150 名）	4,200 円	5,900 円	7,100 円	16,700 円

※　平成 26 年 10 月 1 日使用料金改定

【事業実績】（研修室利用の学校・行政機関・一般貸出）

※　平日および土曜日の夜間、日曜日および祝日の全日を一般開放

過去３年間の団体利用状況

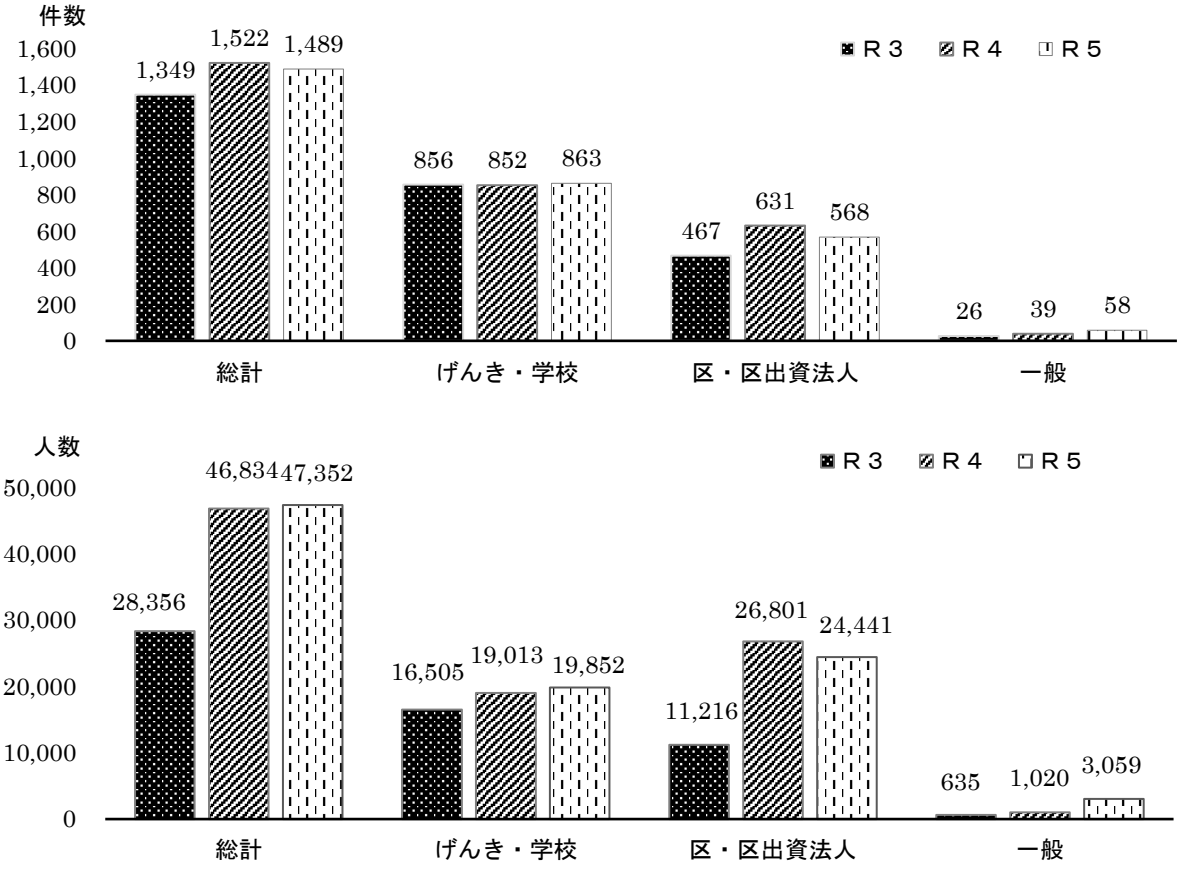

２　組織等

【令和６年４月１日】

（１）組織図

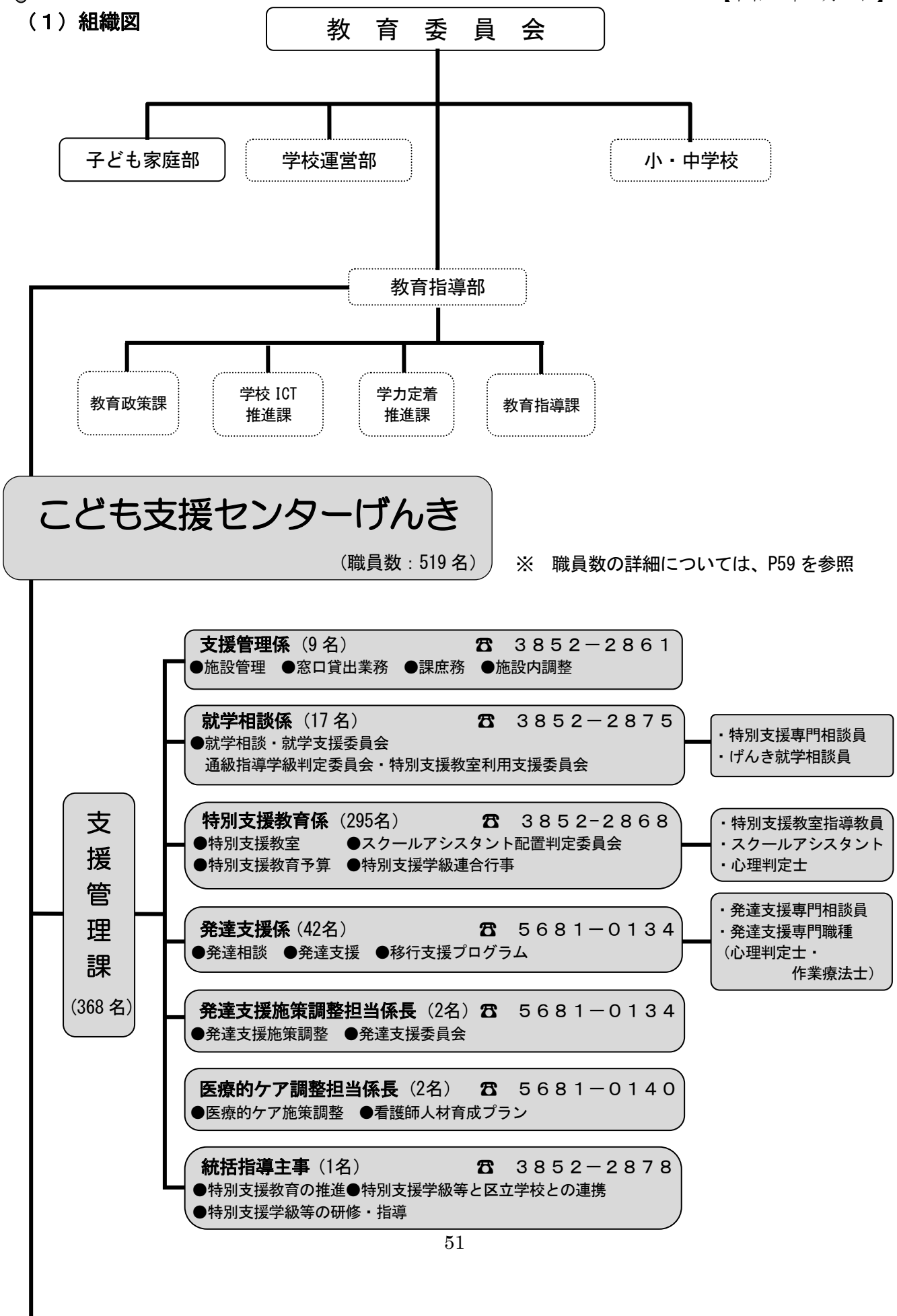

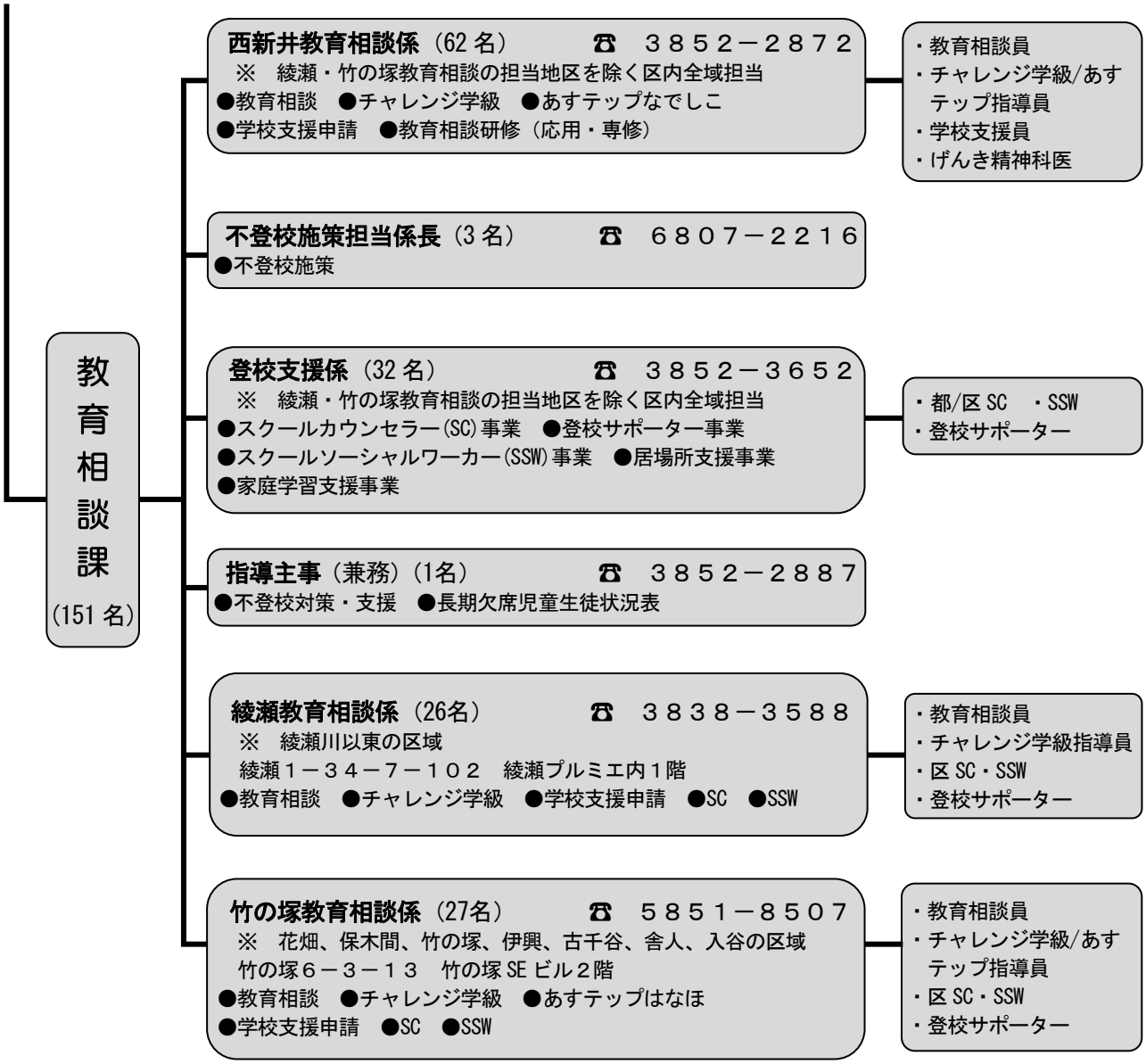
教育相談課
(151 名)
西新井教育相談係（62 名）　☎　３８５２－２８７２
※　綾瀬・竹の塚教育相談の担当地区を除く区内全域担当
●教育相談　●チャレンジ学級　●あすテップなでしこ
●学校支援申請　●教育相談研修（応用・専修）
・教育相談員
・チャレンジ学級/あすテップ指導員
・学校支援員
・げんき精神科医
不登校施策担当係長（3 名）　☎　６８０７－２２１６
●不登校施策
登校支援係（32 名）　☎　３８５２－３６５２
※　綾瀬・竹の塚教育相談の担当地区を除く区内全域担当
●スクールカウンセラー(SC)事業　●登校サポーター事業
●スクールソーシャルワーカー(SSW)事業　●居場所支援事業
●家庭学習支援事業
・都/区 SC　・SSW
・登校サポーター
指導主事（兼務）（1名）　☎　３８５２－２８８７
●不登校対策・支援　●長期欠席児童生徒状況表
綾瀬教育相談係（26名）　☎　３８３８－３５８８
※　綾瀬川以東の区域
綾瀬１－３４－７－１０２　綾瀬プルミエ内１階
●教育相談　●チャレンジ学級　●学校支援申請　●SC　●SSW
・教育相談員
・チャレンジ学級指導員
・区 SC・SSW
・登校サポーター
竹の塚教育相談係（27名）　☎　５８５１－８５０７
※　花畑、保木間、竹の塚、伊興、古千谷、舎人、入谷の区域
竹の塚６－３－１３　竹の塚 SE ビル２階
●教育相談　●チャレンジ学級　●あすテップはなほ
●学校支援申請　●SC　●SSW
・教育相談員
・チャレンジ学級/あすテップ指導員
・区 SC・SSW
・登校サポーター

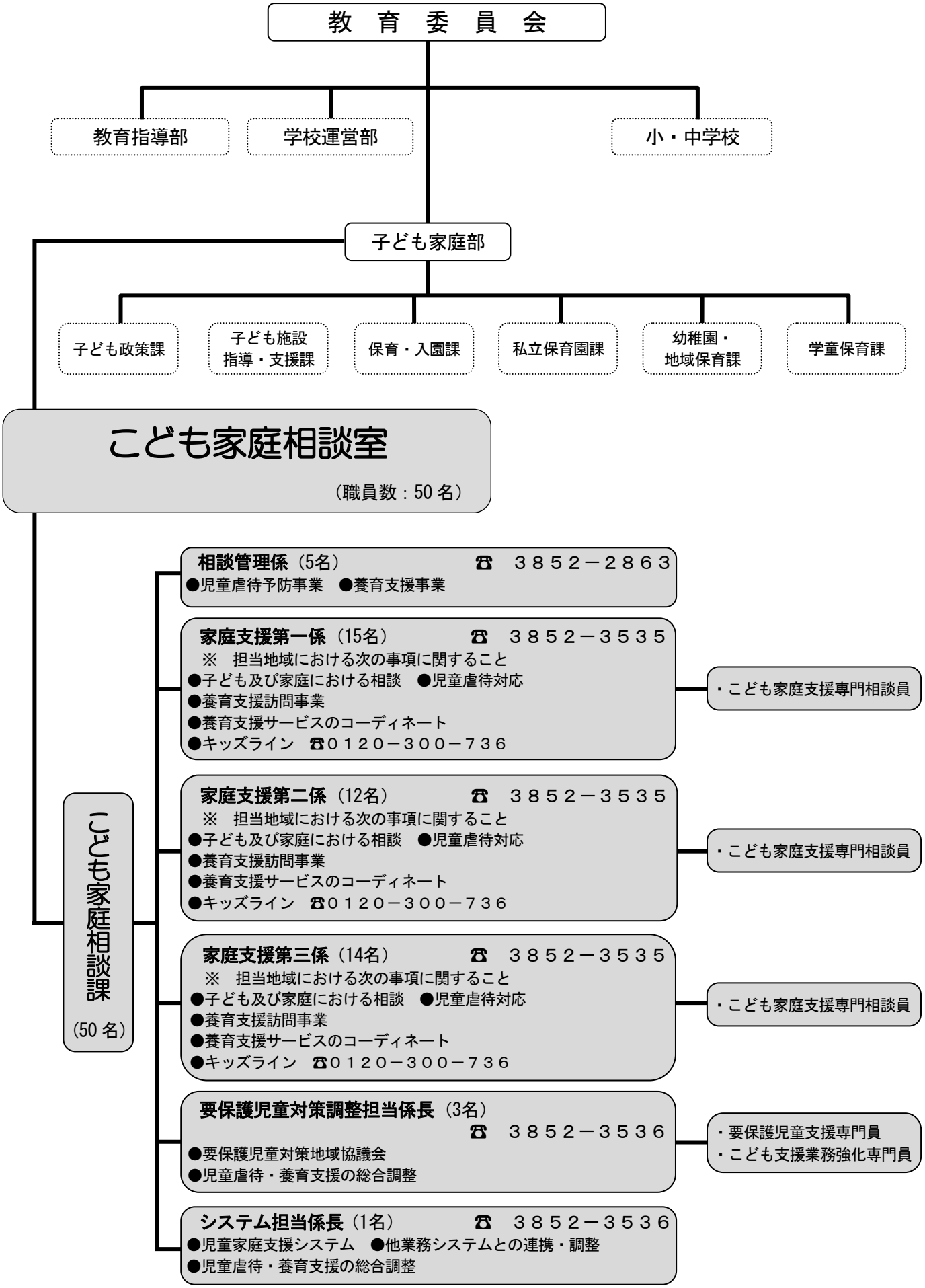
教　育　委　員　会
教育指導部
学校運営部
小・中学校
子ども家庭部
子ども政策課
子ども施設
指導・支援課
保育・入園課
私立保育園課
幼稚園・
地域保育課
学童保育課
こども家庭相談室
（職員数：50 名）
こども家庭相談課
（50 名）
相談管理係（5名）　☎　３８５２－２８６３
●児童虐待予防事業　●養育支援事業
家庭支援第一係（15名）　☎　３８５２－３５３５
※　担当地域における次の事項に関すること
●子ども及び家庭における相談　●児童虐待対応
●養育支援訪問事業
●養育支援サービスのコーディネート
●キッズライン　☎０１２０－３００－７３６
・こども家庭支援専門相談員
家庭支援第二係（12名）　☎　３８５２－３５３５
※　担当地域における次の事項に関すること
●子ども及び家庭における相談　●児童虐待対応
●養育支援訪問事業
●養育支援サービスのコーディネート
●キッズライン　☎０１２０－３００－７３６
・こども家庭支援専門相談員
家庭支援第三係（14名）　☎　３８５２－３５３５
※　担当地域における次の事項に関すること
●子ども及び家庭における相談　●児童虐待対応
●養育支援訪問事業
●養育支援サービスのコーディネート
●キッズライン　☎０１２０－３００－７３６
・こども家庭支援専門相談員
要保護児童対策調整担当係長（3名）
☎　３８５２－３５３６
●要保護児童対策地域協議会
●児童虐待・養育支援の総合調整
・要保護児童支援専門員
・こども支援業務強化専門員
システム担当係長（1名）　☎　３８５２－３５３６
●児童家庭支援システム　●他業務システムとの連携・調整
●児童虐待・養育支援の総合調整

（２）所管概要

こども支援センターげんき所長　神保 義博　3852-2880

支援管理課

課長 こども支援センターげんき所長 神保 義博 事務取扱 3852-2885

事務分掌

１ 特別支援教育の推進及び調整に関すること。
２ 新たな子ども支援のしくみに関すること。
３ 施設の管理及び運営に関すること。
４ 所の調整管理に関すること。
５ 所内他の課に属しないこと。

事務概要

支援管理係

１ 公印の管守に関すること。
２ 施設の管理及び運営に関すること。
（１）施設の維持及び運営
（２）施設の提供
３ 所内の調整管理に関すること。
４ 所内他の課及び係に属しないこと。

就学相談係

１ 障がいのある子どもの就学に関すること。
２ 就学支援委員会に関すること。

特別支援教育係

１ 特別支援教育に関すること。
２ 特別支援学級の運営・支援に関すること。
３ 特別支援教室の運営・支援に関すること。
４ スクールアシスタントに関すること。

発達支援係

１ 発達相談に関すること。
２ 児童等の発達の評価に関すること。
３ 発達の巡回相談に関すること。
４ 発達の遅れ等の早期発見及び早期支援に関すること。
５ 発達支援児の施策に関すること。

発達支援施策調整担当係長

１　発達支援施策の調整に関すること。
２　発達支援委員会に関すること。
３　発達支援の専門研修に関すること。

医療的ケア調整担当係長

１　医療的ケア施策の調整に関すること。
２　看護師の人材育成プランに関すること。
３　地域支援の手法の検討に関すること。

統括指導主事

１　特別支援教育の推進に関すること。
２　特別支援学級等の区立学校との連携に関すること。
３　特別支援学級等の研修・指導に関すること。

教育相談課

課長 鈴木 淳子 3852-2866

事務分掌

１ 子どもの教育相談に関すること。
２ 学校及び家庭の教育支援に関すること。
３ 登校支援に関すること。
４ 教育支援センター（適応指導教室）に関すること。
５ 教育統計に関すること。

事務概要

西新井教育相談係

１ 教育相談に関すること。
２ 学校及び家庭における教育の支援に関すること。
３ 教育相談の研修に関すること。
４ チャレンジ学級・あすテップに関すること。
５ 教育統計に関すること。
６ 課内他の係に属しないこと。

不登校施策担当係長

１ 児童・生徒の不登校施策に関すること。

登校支援係

１ 児童・生徒の登校支援に関すること。
２ スクールカウンセラーに関すること。
３ スクールソーシャルワーカーに関すること。

綾瀬教育相談係

綾瀬川以東の区域における次の事項に関すること。

１ 教育相談に関すること。
２ 学校及び家庭における教育支援に関すること。
３ チャレンジ学級に関すること。
４ スクールカウンセラーに関すること。
５ スクールソーシャルワーカーに関すること。

竹の塚教育相談係

花畑、保木間、竹の塚、伊興、古千谷、舎人、入谷の区域における次の事項に関すること。

１ 教育相談に関すること。
２ 学校及び家庭における教育支援に関すること。
３ チャレンジ学級・あすテップに関すること。
４ スクールカウンセラーに関すること。
５ スクールソーシャルワーカーに関すること。

指導主事

１ 東京都スクールカウンセラーに関すること。
２ 不登校対策・登校支援に関すること。
３ 学校との連携に関すること。

こども家庭相談室長

こども支援センターげんき所長 神保 義博 兼務 3852-2880

こども家庭相談課

課長 高橋 徹 3852-3651

事務分掌

１ 子どもの養育に係る相談に関すること。
２ 児童虐待に関すること。
３ 要保護児童対策地域協議会に関すること。
４ 室長の担任事務の調整管理に関すること。

事務概要

相談管理係

１ 児童虐待予防に関すること。
２ 養育支援に関すること。
３ 室長の担任事務の調整管理に関すること。
４ 室長の担任事務の内他の係に属しないこと。

家庭支援第一係、家庭支援第二係及び家庭支援第三係

担当区域における次の事項に関すること。

１　子ども及び家庭における相談に関すること。
２　児童虐待に関すること。
３　養育支援訪問事業に関すること。
４　養育支援サービスのコーディネートに関すること。

要保護児童対策調整担当係長

１　要保護児童対策地域協議会に関すること。
２　児童虐待・養育支援の総合調整に関すること。

システム担当係長

１　児童家庭支援システムに関すること。
２　他業務システムとの連携や調整に関すること。
３　児童虐待・養育支援の総合調整に関すること。

（３）職員数【令和６年４月１日現在】

課　名	係　名	計	常　勤		再任用		会計年度任用職員等	
			職種	人	職種	人	職種	人
こども支援センターげんき 所長： 神保　義博 支援管理課 課長(事務取扱)： 神保　義博	支援管理係 （※1）	9	事務	5	事務	1	事務補助	3
	就学相談係	17	事務 心理	2 1	ー	ー	特別支援専門相談員 就学相談員 事務補助	1 12 1
	指導主事	1	統括指導主事	1	ー	ー	ー	ー
	特別支援教育係	295	事務 福祉 心理	2 1 1	ー	ー	特別支援教室指導教員 ｽｸｰﾙｱｼｽﾀﾝﾄ（※2） 心理判定士 事務補助	31 255 3 2
	発達支援係	42	福祉 心理 事務	4 3 1	ー	ー	発達支援専門相談員 発達支援専門職種 （※2） 事務補助	2 29 3
	発達支援施策調整担当	2	福祉	2	ー	ー	ー	ー
	医療的ケア調整担当	2	看護師	2	ー	ー	ー	ー
	368（※1）		25		1		342	
教育相談課 課長： 鈴木　淳子	西新井 教育相談係 （※1）	62	事務 心理	3 2	事務	1	教育相談員 ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ 精神科医(非常勤) ﾁｬﾚﾝｼﾞ学級指導員 学校支援員（※2） 事務補助 あすテップ指導員 ﾁｬﾚﾝｼﾞ学級非常勤 教員(都)（※3） あすテップ非常勤 教員(都)（※3）	25 1 1 9 9 1 4 4 2
	不登校施策担当	3	事務	2	ー	ー	適応指導教室指導員	1
	指導主事 （※5）	1	指導主事	1	ー	ー	ー	ー
	登校支援係	32	事務 心理 福祉	1 1 1	事務	1	統括ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ 統括ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ（※2） 事務補助	1 8 3 15 1

課　名	係　名	計	常勤		再任用		会計年度任用職員等	
			職種	人	職種	人	職種	人
教育相談課 課長： 鈴木　淳子	綾瀬 教育相談係	26	事務 心理	1 1	―	―	教育相談員 統括ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ（※2） ﾁｬﾚﾝｼﾞ学級指導員 ﾁｬﾚﾝｼﾞ学級 教科指導講師 ﾁｬﾚﾝｼﾞ学級非常勤 教員(都)（※3）	8 1 4 6 2 1 2
	竹の塚 教育相談係	27	事務 心理	1 1	―	―	教育相談員 ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ（※2） ﾁｬﾚﾝｼﾞ学級指導員 あすテップ指導員 ﾁｬﾚﾝｼﾞ学級非常勤 教員(都)（※3） あすﾃｯﾌﾟ非常勤 教員(都)（※3）	4 4 7 3 4 1 2
	151（※1）		15		2		134	
こども家庭 相談課 課長： 高橋　徹	相談管理係 （※1）	5	事務	4			事務補助	1
	家庭支援 第一係 （※4）	15	事務 福祉 心理 保健師	0 8 2 1			こども家庭支援 専門相談員	4
	家庭支援 第二係	12	事務 福祉 保健師	2 4 2			こども家庭支援 専門相談員	4
	家庭支援 第三係	14	事務 福祉 心理	3 5 1			こども家庭支援 専門相談員	5
	要保護児童 対策調整担当	3	事務	2			要保護児童 支援専門員	1
	システム担当	1	事務	1				
	50（※1）（※4）		35				15	
総合計	569 （※1）（※4）		75		3		491	

注　（※１）　管理職を含む常勤・再任用・非常勤・会計年度任用職員の職員数。

（※２）　原則、学校拠点あるいは現地派遣。（スクールアシスタント・特別支援教室指導教員・発達支援専門職種・スクールカウンセラー・学校支援員等）

（※３）　チャレンジ学級・あすテップ非常勤教員は、東京都の会計年度任用職員。

（※４）　足立児童相談所への派遣職員（２人）含む。

（※５）　教育指導課指導主事（教育相談課兼務）

（４）組織沿革

●　旧教育相談センター

昭和３２年　５月	『教育相談所』を教育会館内に開設。
昭和４９年　２月	教育センターが竹の塚に新設されたことに伴い移転。
平成１７年　４月	【組織再編整備】 教育相談業務に特化した『教育相談センター』に名称変更。
平成２１年　５月	施設竣工に伴い、竹の塚から現在地（足立区梅島三丁目２８番８号）へ移転。 〔足立社会福祉協議会、基幹地域包括支援センター、子育てサロン梅島併設〕 ※　平成２５年４月子育てサロン、ギャラクシティに移転

●　旧こども家庭支援センター

平成１４年　４月	福祉部子育て支援課の『こども家庭支援センター』として、東部区民福祉センター内に開設。
平成１７年　４月	【組織再編整備】 新設の子育て支援担当部が所管するセンター（課長級所属）として運営。
平成２０年　４月	【組織再編整備】 新設の子ども家庭部の所管するセンター（課長級所属）として運営。
平成２３年　４月	【組織再編整備】 子ども家庭部が区長部局から教育委員会に組織変更。

●　こども支援センターげんき

平成２５年　４月	【組織再編整備】 『(旧)こども家庭支援センター』と『(旧)教育相談センター』を統合し、『こども支援センターげんき』として再編。子育ての総合相談施設として開設（課長級所属）。 〔参考：平成２５年７月、施設内に赤ちゃん休憩室を開設〕
平成２６年　４月	【組織再編整備】 養育相談・児童虐待に関する副参事（こども支援担当）を設置。
平成２７年　４月	【組織再編整備】 スクールソーシャルワーカーに関するこども支援担当係長（教育相談東地区担当係長兼務）を設置。
平成２８年　４月	【組織再編整備】 『こども支援センターげんき』が部長級所属となり、支援管理課・教育相談課・こども家庭支援課の３課体制となる。 ①　支援管理課 　支援管理係、特別支援係、特別支援教室担当係長、発達支援担当係長 ②　教育相談課 　教育相談係、学校相談担当係長、教育相談東地区担当係長 ③　こども家庭支援課 　事業係、家庭支援第一係、家庭支援第二係、事業担当係長
平成２９年　４月	【組織再編整備】 『支援管理課』に統括指導主事・指導主事および発達支援係(障がい福祉センターより移管)を設置。 発達支援担当係長を発達支援施策調整担当係長に変更。 ※　平成２９年３月教育指導課研修係、本庁舎内に移転
平成３０年　４月	【組織再編整備】 『教育相談課』に指導主事を設置。 『こども家庭支援課』に要保護児童対策調整担当係長を設置。

平成３１年　４月	【組織再編整備】 『教育相談課』に登校支援係、竹の塚教育相談担当係長を設置。 教育相談係を西新井教育相談係に変更。 教育相談東地区担当係長を綾瀬教育相談担当係長に変更。 『こども家庭支援課』に養育支援担当係長を設置。
令和　元年　５月	『基幹地域包括支援センター』、梅島 2-1-20（1F）へ移転し、ヘルパーステーションが残る。 『教科書センター』、足立区中央図書館へ移転。
令和　２年　４月	【組織再編整備】 『教育相談課』に不登校施策担当係長を設置。綾瀬教育相談担当係長を綾瀬教育相談係に、竹の塚教育相談担当係長を竹の塚教育相談係にそれぞれ変更。 『こども家庭支援課』に家庭支援第三係を設置、事業担当係長を廃止、養育支援担当係長を家庭支援担当係長に変更。
令和　３年　４月	【組織再編整備】 『支援管理課』に医療的ケア調整担当係長を設置。
令和　４年　３月	『社協ヘルパーステーション』、西竹の塚 2-3-16（3F）へ移転。
令和　４年　４月	綾瀬プルミエの大規模改修工事に伴い、綾瀬教育相談係が一時移転（事務室・相談室を梅島 3-28-8（2F）へ、チャレンジ学級学習室を綾瀬 4-10-6（旧飲食店建物）へ、令和５年３月まで)。
令和　５年　４月	【組織再編整備】 『支援管理課』に就学相談係、特別支援教育係を設置。特別支援係、特別支援教室担当係長を廃止。 『こども家庭支援課』に家庭支援担当係長、システム担当係長を設置。
令和　６年　４月	【組織再編整備】 『こども家庭支援課』を『こども家庭相談課』に変更。こども家庭相談室に移管。家庭支援担当係長を廃止。『事業係』を『相談管理係』に変更。

足立区こども支援センターげんき　令和５年度実績報告

発行　令和６年９月

編集　足立区こども支援センターげんき

〒121-0816　東京都足立区梅島三丁目２８番８号
電話　０３（３８５２）２８６１
Ｅメール　：kodomo-sienkanri@city.adachi.tokyo.jp
足立区ＨＰ：https://www.city.adachi.tokyo.jp/